

第 1 編

総 則

第1編 総則もくじ

第1章 計画の前提	1
第1節 計画の趣旨	1
第1款 計画の目的	
第2款 計画の理念	
第3款 計画の性格と役割	
第4款 計画の構成	
第2節 防災機関の事務又は業務の大綱	2
第2章 災害の履歴と今後想定される災害	8
第1節 宍粟市の自然的、社会的条件	8
第1款 自然的条件	
第2款 社会的条件	
第2節 風水害の履歴	9
第1款 平成21年台風第9号による災害	
第2款 平成30年7月豪雨災害	
第3款 県内の風水害	
第4款 宍粟市域の風水害	
第3節 浸水被害の想定	24
第1款 千種川水系の浸水想定	
第2款 揖保川水系（国管理区間）の浸水想定	
第3款 揖保川水系（県管理区間）の浸水想定	
第4節 土砂災害が発生するおそれのある危険箇所	26
第5節 地震の履歴	27
第6節 地震規模の想定とその被害想定	28
第1款 海溝型地震	
第2款 内陸型地震	
第3款 想定される震度（最大値）	
第4款 地震動予測結果震度分布図	
第5款 宍粟市に被害を及ぼす地震の被害想定	
第7節 大規模事故等の履歴	42
第1款 雪害の履歴	
第2款 その他大規模事故の履歴	
第8節 大規模事故等の被害想定	42
第1款 雪害の被害想定	
第2款 道路災害の被害想定	
第3款 原子力事故の被害想定	

第1章 計画の前提

宍粟市地域防災計画は、本章の方針に基づき定める。

第1節 計画の趣旨

第1款 計画の目的

この計画は災害対策基本法（昭和36年法律第 223号）第42条の規定に基づき、宍粟市域の災害対策全般に関し、次の事項を定めることにより、迅速な災害応急対応を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、住民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに資することを目的とする。

- 1 宍粟市域を管轄する指定地方行政機関、自衛隊、兵庫県、指定公共機関、公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱
- 2 防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練等の災害予防に関する計画
- 3 災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、災害情報の収集・伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策に関する計画
- 4 災害復旧に関する計画
- 5 その他宍粟市域の防災に関し、宍粟市防災会議が必要と認める事項

第2款 計画の理念

「人の和（わ）で 命を守る まちづくり」

平成21年台風第9号災害をはじめとする災害の教訓から、計画の理念に「人の和（わ）で命を守るまちづくり」を掲げる。災害に動じない宍粟市をつくりあげるため、住民、地域、行政が「自助」「共助」「公助」の3つの力を結集して、減災と災害対策に取り組む。

1 自助

災害は必ずやってくることを認識し、正しい情報の取得と経験を積み重ね、それぞれが自分の身は自分で守るための知識と備え、行動力を身に付ける。

2 共助

正に災害が起ころうとしているときに行政が行える支援は限られ、また、個人の力では対応できない事態も発生する。災害時は地域で力を合わせ対応することが求められる。消防団や自主防災組織などが中心となり、地域が減災に取り組む。

3 公助

気象観測機器の整備や職員の災害対応訓練を通じて、正確な情報を基にした迅速な情報伝達を行う。災害が発生した場合は、被害情報を迅速に収集し、即時に被災者支援制度をまとめ、住民へ提供する。また、平常時から「自助」「共助」の力の向上を図る施策を展開する。

なお、男女共同参画の視点から、本地域防災計画や避難所運営の意思決定の場における女性の参画を促進するとともに、救援物資や避難所の運営対策面において、要配慮者や女性、子育て家庭のニーズに配慮するものとする。

第3款 計画の性格と役割

- 1 この計画は風水害及び地震、大規模事故等に関して、市とその他の防災関係機関、さらには関係団体や住民の役割と責任を明らかにするとともに、基本的な指針を示すものである。

- 2 この計画は次のような役割を果たすことを期待するものである。
- (1) 市とその他の防災関係機関においては、この計画を推進するための細目等の作成、及び風水害対策並びに地震災害対策の立案、実施に当たっての指針となること。
- (2) 関係団体や住民においては、防災意識を高め、自発的な防災活動に参加する際の参考となること。
- 3 この計画は防災に関する諸般の状況変化に対応するため、必要に応じて見直し、修正を加えることとする。
- 4 この計画は、兵庫県地域防災計画を基準とし、県の計画に抵触してはならない。

第4款 計画の構成

この計画は、次表のとおり6編からなる本編と、より詳細な情報を綴る資料編で構成する。第1編の総則と第2編の災害予防計画、第6編の災害復旧計画は、「風水害」、「地震」、「大規模事故等」の情報を一括するが、第3編から第5編までの応急対策計画は、災害種別ごとに記述する。

構成	内容
第1編 総則	本計画の方針と災害の履歴、今後想定される災害などを示す。
第2編 災害予防計画	災害に備え日ごろから行政や地域、住民が取り組むべき活動を示す。
第3編 風水害 応急対策計画	災害種別ごとに災害対策本部や防災関係機関が行うべき応急対策を示す。
第4編 地震 応急対策計画	
第5編 大規模事故等 応急対策計画	
第6編 災害復旧計画	被災者の生活を安定させるための緊急措置や公共施設の復旧に係る財政措置などを示す。
資料編	第1編から第6編に付随する情報の詳細を綴る。

第2節 防災機関の事務又は業務の大綱

指定地方行政機関、自衛隊、兵庫県、市、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体は、主として次に掲げる事務又は業務を処理するものとする。

1 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
国土交通省 姫路河川国道事務所	公共土木施設(直轄)の整備と防災管理	1 水防警報の発表伝達(指定河川等)、水防応急対策の技術指導 2 公共土木施設(直轄)の応急対策の実施	被災公共土木施設(直轄)の復旧
農林水産省 近畿農政局 姫路地域センター	応急食料品の供給可能数量の把握	応急食料品(政府所有米穀を含む)を調達する際の情報提供・助言等	

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
気象庁 神戸地方気象台		気象、地象、水象に関する観測、予報、警報及び情報の発表並びに伝達	
林野庁 兵庫森林管理署	1 国有保安林、治山施設、落石防止施設、地すべり防止等の整備 2 国有林及び治山施設における災害予防 3 林野火災予防対策	災害対策用復旧用材の供給	国有林における荒廃地の復旧

2 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
陸上自衛隊第3師団 姫路駐屯地第3特科隊		人命救助又は財産保護のための応急対策の実施	
海上自衛隊呉地方隊 阪神基地隊	港湾や沿岸海域を警備	武力攻撃事態、海難救助、林野火災、水不足等に対応	

3 兵庫県

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
危機管理部 災害対策課	県、市、防災関係機関の災害予防に関する事務又は業務の総合調整	県、市、防災関係機関の災害応急対策に関する事務又は業務の総合調整	県、市、防災関係機関の災害復旧に関する事務又は業務の総合調整
西播磨県民局 総務企画室		1 県災害対策本部の指示伝達に関すること 2 災害情報及び災害応急対策実施状況の収集 3 災害救助法等による救助活動	
龍野土木事務所 龍野土木事務所宍粟事業所	1 所管公共土木施設の整備と防災管理 2 水防力の整備強化	1 所管公共土木施設の応急対策 2 水防警報の発表、伝達及び水防応急対策	所管被災公共土木施設の復旧
龍野健康福祉事務所		1 医療救護 2 社会福祉施設等における人的被害調査 3 防疫、水道等応急保健衛生対策	1 保健衛生関係施設の復旧支援 2 社会福祉施設の復旧支援
光都農林振興事務所	1 農林関係施設の整備及び防災管理 2 保安林、地すべり防止施設等の整備、治山事業の推進 3 災害予防対策についての推進指導	農林関係施設の応急対策	1 農林関係施設の復旧 2 被災農林業者に対する災害融資
光都土地改良センター	農業土木施設の整備及び防災管理	農業土木施設の応急対策	被災農業土木施設の復旧

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
龍野農業改良普及センター	災害予防対策についての推進指導	災害時における病虫害の防除、家畜の管理衛生及び飼料の確保等の応急対策	被災農家に対する災害融資
龍野県税事務所			災害時における税の減免に関すること
播磨西教育事務所	教育委員会に属する施設の整備と防災管理	1 所管教育施設の応急対策 2 被災児童生徒の応急教育対策	所管被災教育施設の復旧
宍粟警察署		1 被害実態の把握 2 被災者の救出及び救護 3 避難の指示、警告及び誘導等 4 行方不明者の捜索及び遺体の見分 5 交通の安全と円滑の確保 6 防犯対策	

4 広域事務組合

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
西はりま消防組合	1 防災に関する組織体制の整備 2 防災関係機関が実施する防災対策への助言・協力 3 防災訓練の実施 4 その他災害予防の推進	1 情報の収集、伝達及び被害調査 2 被災者に対する救助及び救護措置 3 その他災害発生の防御又は拡大の防止措置 4 その他災害応急対策の推進	

5 市

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
宍粟市	1 防災に関する組織体制の整備 2 防災に関する訓練の実施及び防災思想の普及 3 防災に関する施設及び設備の整備及び点検 4 防災に関する物資及び資機材の備蓄、整備及び点検 5 その他災害予防の推進	1 避難情報の発令又は誘導 2 情報の収集、伝達及び被害調査 3 被災者に対する救助及び救護措置 4 災害時における応急教育 5 廃棄物、環境対策の実施 6 緊急輸送の確保 7 災害時における保健衛生 8 その他災害発生の防御又は拡大の防止措置 9 その他災害応急対策の推進	1 施設及び設備の復旧 2 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付 3 各種支援制度の適用 4 市税の減免措置等 5 その他災害復旧の推進

6 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
西日本電信電話株式会社（兵庫支店） エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（関西支社） KDD I 株式会社 ソフトバンク株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電気通信施設の整備と防災管理	1 電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の復旧
関西電力送配電株式会社（姫路本部）	電力供給施設の整備と防災管理	電力供給施設の応急対策の実施	被災電力供給施設の復旧
日本赤十字社（兵庫県支部）		1 災害時における医療救護 2 救援物資の配分 3 義援金の配分	
日本放送協会（神戸放送局）	放送施設の整備と防災管理	1 災害情報の放送 2 放送施設の応急対策の実施	被災放送施設の復旧
西日本高速道路株式会社（関西支社福崎高速道路事務所）	有料道路施設の整備と防災管理	高速道路の応急対策	有料道路施設の復旧
西日本ジェイアールバス株式会社（神戸営業所）		緊急陸上輸送	
ヤマト運輸株式会社		緊急陸上輸送	
日本郵便株式会社（播磨山崎郵便局）		1 災害時における郵便事業運営の確保 2 災害時における郵便事業に係る災害特別事務取扱い及び援護対策	

7 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
一般社団法人兵庫県医師会		災害時における医療救護	外傷後ストレス障がい等の被災者への精神的身体的支援
神姫バス株式会社 株式会社ウイング神姫		緊急陸上輸送	
一般社団法人兵庫県トラック協会		救助用物資及び復旧資財の緊急陸上輸送	
一般社団法人兵庫県LPガス協会	LPガスによる災害防止のための保安啓発指導教育	LPガスによる災害防止のための保安	

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
株式会社ラジオ関西 (姫路支社) 株式会社サンテレビジョン 兵庫エフエム放送株式会社		1 災害情報の放送 2 放送施設の応急対策の実施	被災放送施設の復旧

8 公共的団体

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
宍粟市消防団	1 水防訓練の実施 2 火災予防運動の実施	1 消防防災活動 2 人命救助、財産保全活動 3 災害危険地域の警戒 4 被害情報の収集伝達	
自主防災組織	1 防災関係機関が実施する防災対策への協力 2 防災訓練の実施	1 被災者の救出、被災世帯の調査、救援物資の配布等の協力 2 避難の誘導及び被害情報の伝達 3 要配慮者の支援	
兵庫西農業協同組合 ハリマ農業協同組合	1 農業用施設及び農作物の管理指導 2 防除用農薬の備蓄及び防除用器具の整備	1 市の行う農業関係被害調査、応急対策に関する協力 2 農作物等の災害応急対策についての指導	被災農家に対する融資又は融資の斡旋
宍粟市商工会		1 救助用物資、衛生医薬品、復旧資材等の確保及び斡旋 2 災害時における物価安定についての協力	
しろう森林組合	間伐等による災害に強い森づくりの促進	1 共同利用施設の災害応急対策 2 復旧資材等の確保及び斡旋	被災組合員に対する融資又は融資の斡旋
宍粟市社会福祉協議会	1 ボランティアの登録 2 災害ボランティアコーディネーターの養成	1 災害ボランティアセンターの設置 2 災害時におけるボランティア活動に関する連絡調整 3 災害時におけるボランティアの受入態勢の確保 4 災害救助金品の募集、被災者の救護その他市が実施する応急対策についての協力	

9 介護・医療団体

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧
老人福祉施設 社会福祉施設		福祉避難所として高齢者や障がいのある人の受入についての協力	
宍粟市医師会など		1 医療情報の収集伝達 2 医療体制、医薬品、医療資器材の確保	

第2章 災害の履歴と今後想定される災害

第1節 宍粟市の自然的、社会的条件

第1款 自然的条件

1 位置及び市域の概況

宍粟市は、兵庫県中西部に位置し、北部は養父市・鳥取県、東部は朝来市・神河町・姫路市、南部はたつの市、西部は佐用町・岡山県と接している。

京阪神と中国地方を結ぶ中国縦貫自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道29号が市内で交差する西播磨内陸の交通の要衝となっており、本市の中心部から神戸まで約70kmで約90分、大阪までは約100kmで120分の位置関係にある。

面積は、658.60km²で東西方向約32km、南北方向約42kmと広大で、兵庫県土の7.8%を占めているが、市域の大部分を山地が占めており、兵庫県下最高峰の氷ノ山、三室山、後山をはじめとする1,000mを超える山々がそびえ、氷ノ山後山那岐山国定公園や音水ちくさ県立自然公園に属し、県下を代表する清流一級河川揖保川、千種川が流れる自然豊かな地域である。

本市の南部を横断する山崎断層は、東端は福崎町から西端の岡山県美作市より那岐山の北側に達する左横ずれ断層で、延長80kmに及んでいる。

2 地質

本市の地質は、大部分が山地であることから、山地を形成する花崗岩など火成岩が主なものとなっている。

3 気候

本市は、南部は瀬戸内海斜面に位置し瀬戸内型気候の影響を受け、北部は中国山地の影響を受けた内陸型気候である。日本海と瀬戸内海の間の中の内陸部にあるため、山間部特有の低温多雨型であり、冬季の積雪量は北部では100cmを超えるところもある。

第2款 社会的条件

本市の人口が集中する旧山崎町では、昭和40年代から60年頃までは人口が増加傾向にあったが、平成2年国勢調査以降は減少傾向が続いている。本市の北部の旧一宮町、旧波賀町、旧千種町では昭和30年代から減少傾向が続いており、市域全体でも昭和30年代以降は減少している。

市域全体の65歳以上の高齢者人口は、昭和35年の4,354人（8.0%）から令和2年の12,648人（36.4%）と増加、今後ますます高齢化が進むことが懸念される。自主防災組織を中心とした地域防災力の向上のため、平常時からのコミュニティの充実と高齢者など要配慮者や避難行動要支援者対策が必要となっている。

人口の推移

国勢調査 単位：人

年 区分	昭和35	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27	令和2
山崎町	27,243	27,005	26,900	26,663	25,971	25,155	24,465	23,108	21,877
一宮町	14,407	12,107	12,034	11,559	10,600	9,955	9,068	8,101	7,213
波賀町	6,830	5,407	5,164	5,058	4,860	4,536	4,122	3,704	3,237
千種町	6,110	4,461	4,356	4,405	4,029	3,656	3,283	2,860	2,492
計	54,590	48,980	48,454	47,685	45,460	43,302	40,938	37,773	34,819
指数	100	89.7	88.8	87.4	83.3	79.3	75.0	69.2	63.8
内高齢者	4,354	7,292	8,275	9,667	10,606	11,132	11,369	12,118	12,648
高齢化率	8.0%	14.9%	17.1%	20.3%	23.3%	25.7%	27.8%	32.1%	36.4%

第2節 風水害の履歴

第1款 平成21年台風第9号による災害

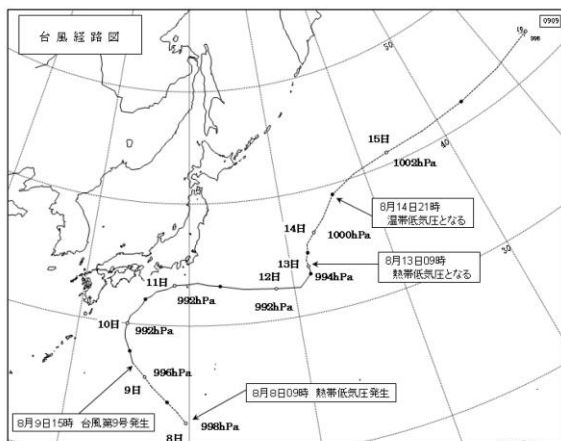
1 気象状況

8月8日9時に日本の南海上で発生した熱帯低気圧は北西に進み、8月9日15時に同海域で台風第9号となった。台風第9号は北に進み、10日に四国、紀伊半島の南海上を通り、11日には東海地方、関東の南海上を通過、日本の東海上へ進んだ。その後、13日9時に日本の東海上で熱帯低気圧に変わり、14日21時に温帯低気圧となった。

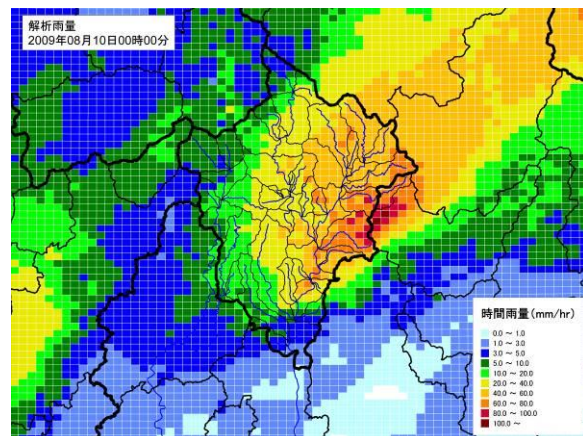
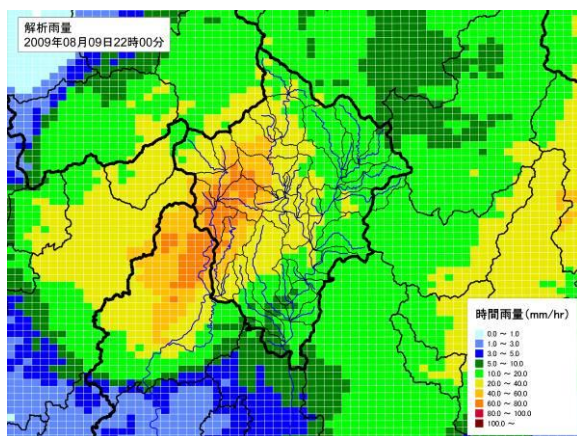
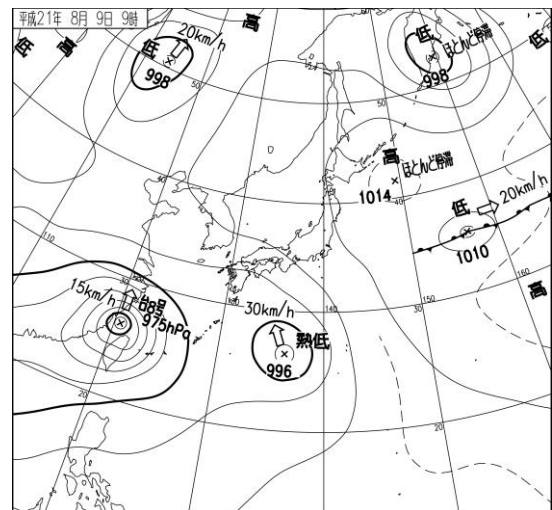
熱帯低気圧及びそれから変わった台風第9号周辺の湿った空気の影響で、8日から11日にかけて西日本及び東日本の太平洋側と東北地方の一部で大雨となった。この期間の総雨量が四国ではところにより700mmを超えたほか、徳島県、香川県、岡山県、兵庫県の一部では、8月の月降水量平年値の2倍を超える記録的な大雨となった。

この大雨により、一宮町東市場（気象庁一宮観測所）では、昭和51年に観測を開始してから最大の時間雨量となる78mm（22:38～23:38）を記録、24時間雨量は8月では最も多い207.5mmに達した。

平成21年台風第9号経路図



経路上の○印は傍に記した日の9時、●印は21時の位置を示す。
また、経路の実線は台風、破線は熱帯低気圧・温帯低気圧の期間を示す。



資料提供（台風経路図、天気図、解析雨量図）：気象庁

主な観測所の雨量

単位：mm

観測地点	桑垣	戸倉	引原	三方	神戸	山崎	千種
時間最大	50	37	44	63	61	13	71
24時間	205	129	216	欠測	191	135	251

2 河川の水位

台風第9号による豪雨では、河川の水位が急激に上昇する現象が確認された。三軒家水位観測所の水位は23時10分に氾濫注意水位の3.0mに達し、その50分後には右岸堤防高の4.27mに迫る4.2mを記録している。その他の水位観測所においても、1時間に1m以上の水位の上昇が確認されている。

引原川

水位 (m)	局名	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	避難 判断 水位	8月9日				8月10日		
					20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00
	石亀	—	—	—	↑0.90	↑0.98	↑1.11	↑2.04	↑2.08	↓1.97	↓1.74
	上野	2.00	2.80	—	↑1.72	↑1.88	↑2.10	↑3.34	↑3.43	↓3.08	↓2.79
雨量 (mm)	戸倉				15	7	26	37	22	9	4
	引原ダム				23	9	28	43	34	6	3

揖保川

水位(m)	局名	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	避難 判断 水位	8月9日				8月10日		
					20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00
	西深	2.50	3.30	—	↑1.24	↑1.36	↑1.51	↑2.13	↑3.52	↑4.22	↓3.51
	三軒家	2.00	3.00	3.20	↑1.87	↑1.96	↑2.14	↑2.85	↑4.20	↑4.57	↓4.52
雨量 (mm)	三軒家				7	8	10	36	59	4	1
	山崎				3	8	13	12	6	0	0

菅野川

水位(m)	局名	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	避難 判断 水位	8月9日				8月10日		
					20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00
	春安	1.20	1.50	1.70	↑0.89	↑0.96	↑1.09	↑1.46	↑1.71	↓1.62	↓1.58

志文川

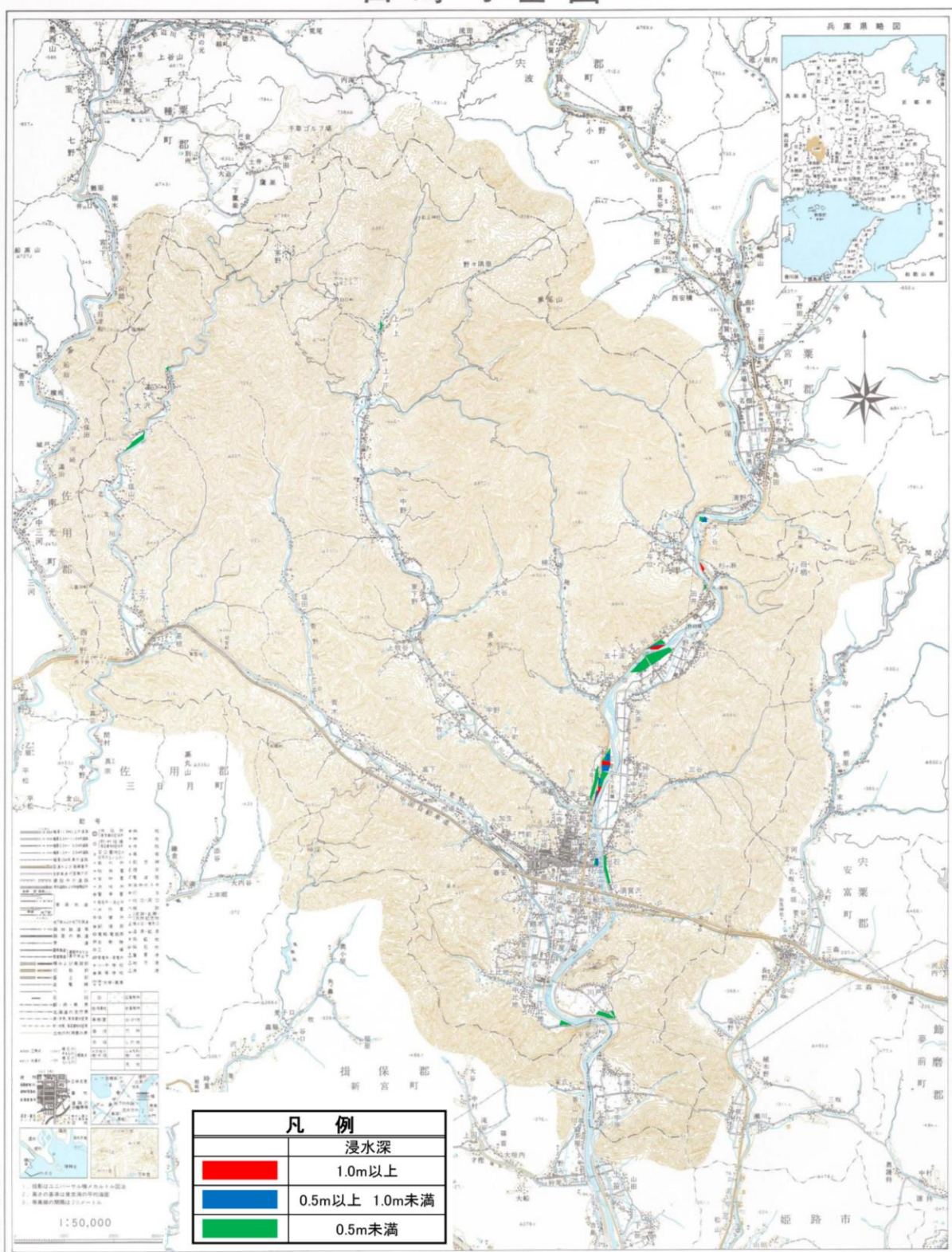
水位(m)	局名	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	避難 判断 水位	8月9日				8月10日		
					20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00
	三日月	1.10	1.60	1.80	↑1.08	↑1.20	↑1.48	↑1.92	↑2.00	↑2.20	↓2.03
	米田	1.30	1.80	—	↑2.18	↑2.29	↑2.44	↑2.70	↑3.23	↑3.39	↓3.32
雨量 (mm)	中野				11	14	24	40	21	1	2

千種川

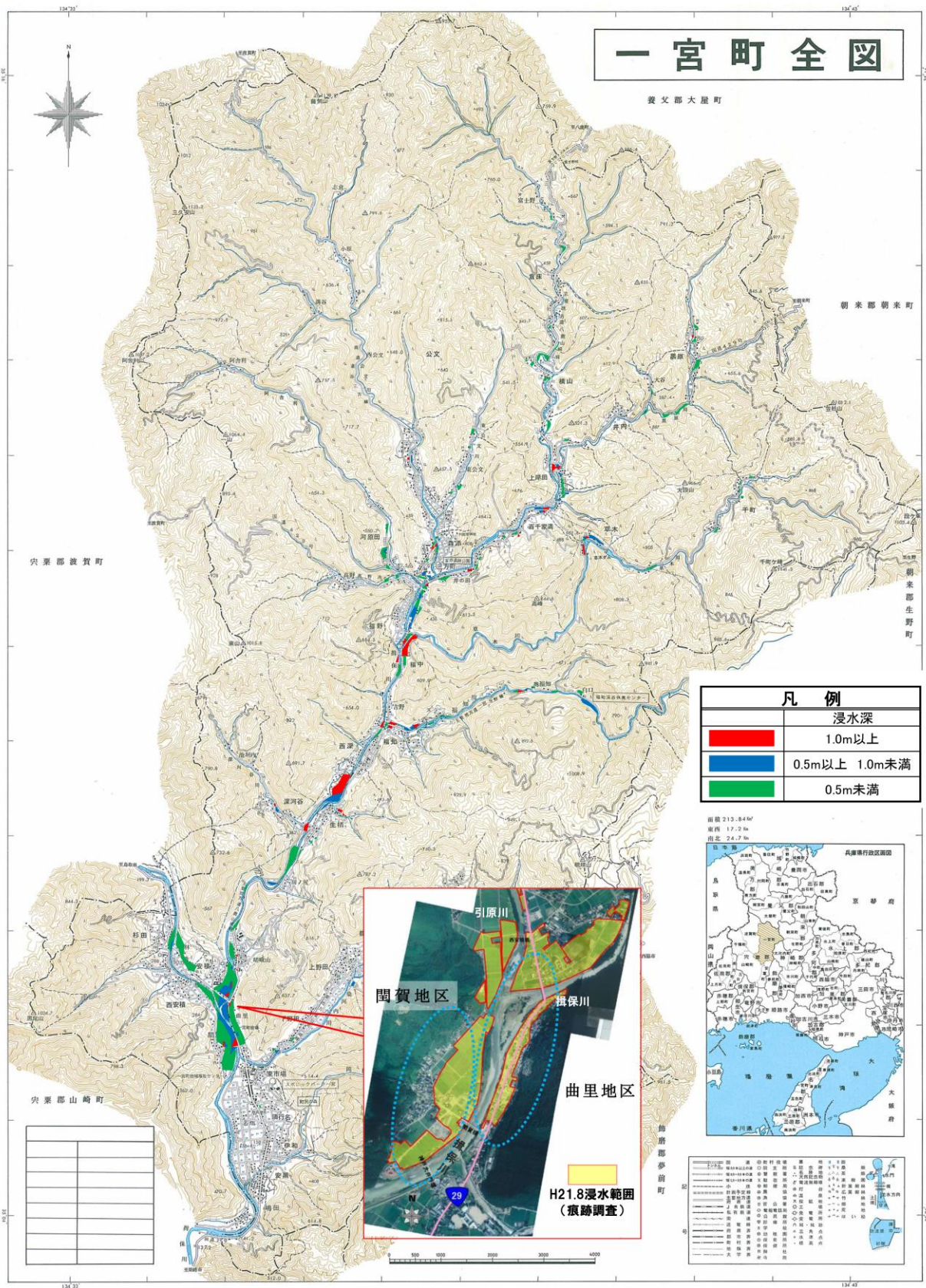
水位(m)	局名	水防団 待機 水位	氾濫 注意 水位	避難 判断 水位	8月9日				8月10日		
					20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00
	千種	1.10	1.60	2.00	↑1.24	↑1.39	↑2.11	↑2.63	↓2.51	↓2.13	↓1.91
	上三河	1.50	2.10	2.50	↓1.86	↑2.25	↑3.34	↓0.00	→0.00	→0.00	→0.00
	上郡	2.70	3.40	3.80	↑3.94	↑4.74	↑5.31	↑5.66	↑6.01	↑6.24	↓6.13
雨量 (mm)	千種				21	35	71	19	16	4	1

3 山崎町域浸水実績図

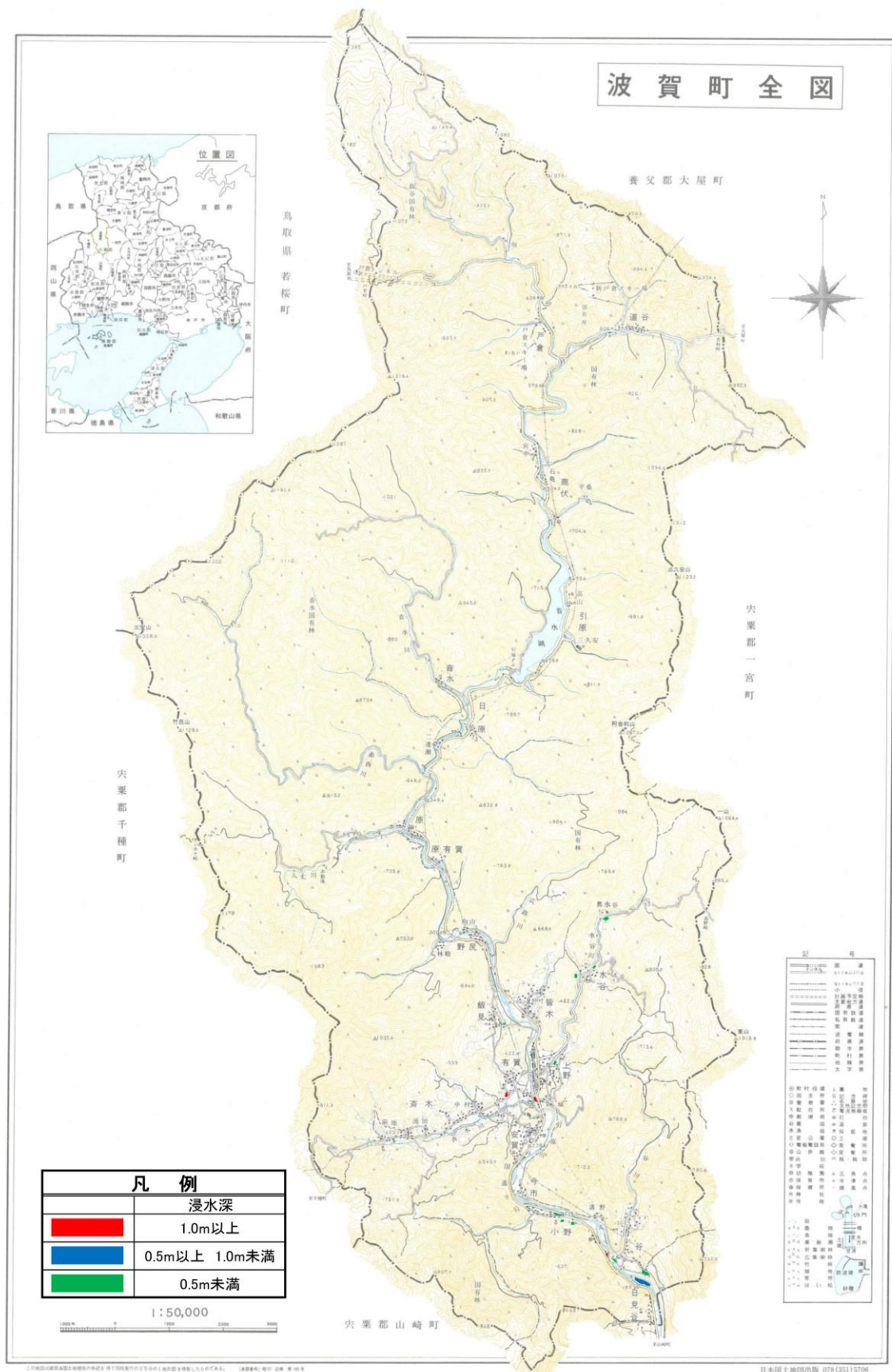
山崎町全図



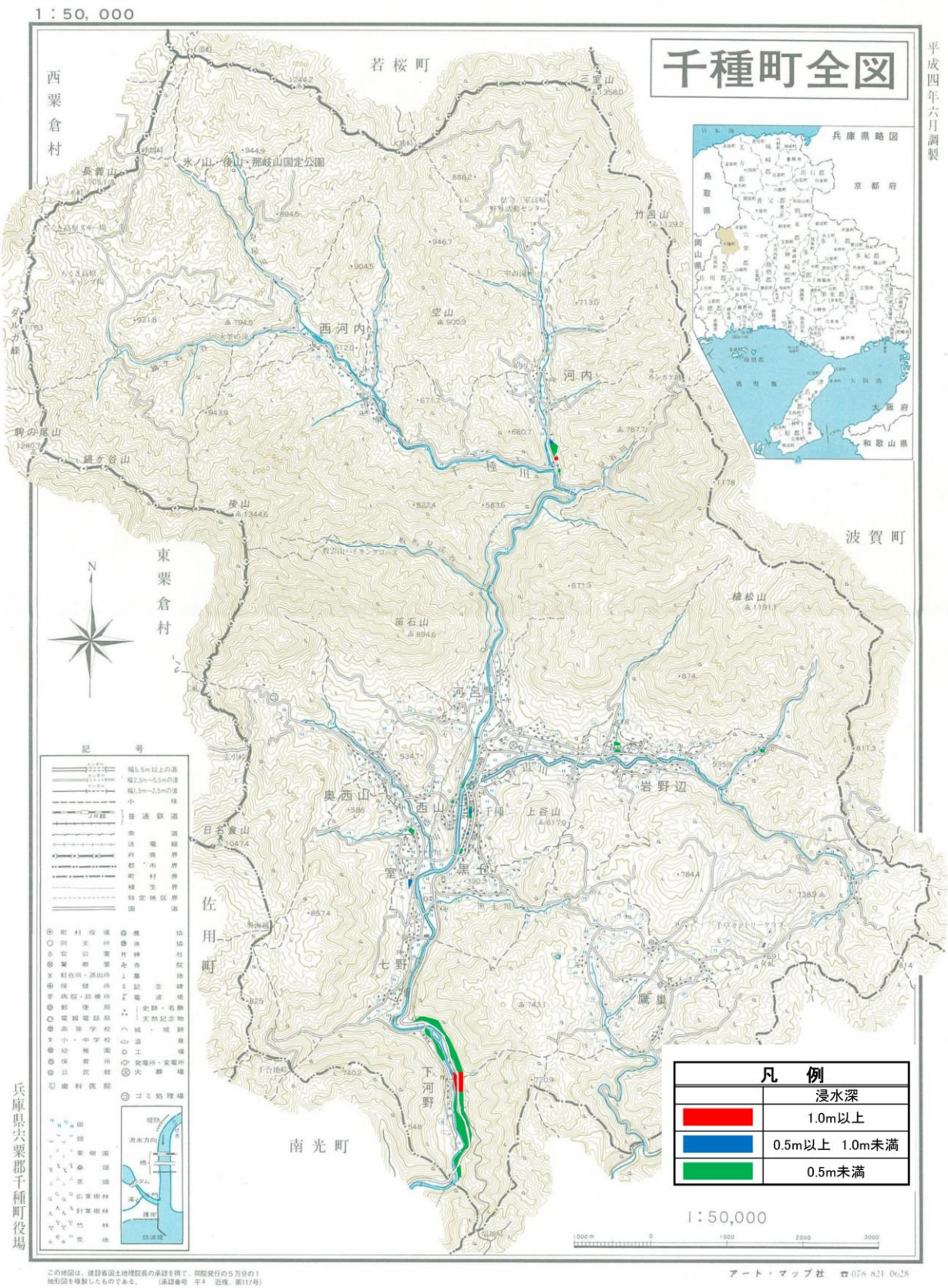
4 一宮町域浸水実績図



5 波賀町域浸水実績図



6 千種町域浸水実績図



7 被害状況

(1) 法適用の経緯

平成21年8月9日 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用
 平成21年9月15日 本激甚災害の指定（全国・農地関係）
 平成22年3月17日 局地激甚災害の指定（旧一宮町、旧千種町・公共土木施設関係）

(2) 人的被害

地域	死者、行方不明者	負傷者（軽傷）
山崎町	0人	2人
一宮町	0人	1人
波賀町	0人	1人
千種町	0人	0人
合計	0人	4人

(3) 住宅被害

地域	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水
山崎町	1件	3件	21件	11件	63件
一宮町	13件	21件	68件	41件	189件
波賀町	1件	0件	3件	2件	29件
千種町	3件	2件	6件	9件	73件
合計	18件	26件	98件	63件	354件

(4) ライフラインの被害

区分	被害状況	復旧完了日
水道	断水465戸	9月8日
電気	停電2,700戸	9月4日

(5) 道路被害（全面通行止路線数）

道路種別	路線数	備考
国管理道路	1路線	国道29号（波賀町2か所、山崎町2か所）
県管理道路	16路線	
市管理道路	25路線	

(6) 公共土木施設の被害（災害査定の国庫補助決定数値）

区分	兵庫県龍野土木管内		宍粟市	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
河川	97	1,459,965	97	645,379
砂防	30	596,816	-	-
道路	55	1,233,114	81	453,227
橋梁	-	-	4	128,618
水道	-	-	3	54,136
下水道	-	-	4	36,775
合計	182	3,289,895	189	1,318,135

(7) 農林水産業の被害（西播磨県民局まとめによる）

① 農産物の被害

作物名	面積（ha）	被害額（千円）
黒大豆	11.9	8,870
水稻	71.1	28,880
ぶどう	0.07	736
合計	83.07	38,486

② 畜産物の被害（西播磨県民局まとめによる）

区分	頭数	被害額（千円）
肉用牛	14	7,700

③ 農畜産業施設の被害（西播磨県民局まとめによる）

施設種類	被害額（千円）
パイプハウス	455
ぶどう棚	850
トラクター等	27,400
牛舎・鶏舎	12,250
連絡橋・防護柵	13,222
農協倉庫・営農センター等	4,600
合計	58,777

（８）農地・土地改良施設の被害（災害査定の国庫補助決定数値）

区分	件数	被害額（千円）
農地	74	237,816
農業用施設等	頭首工	110,223
	水路	79,977
	揚水機	1,795
	道路	13,892
	橋梁	12,198
	小計	218,085
合計	138	455,901

（９）治山関係の被害（西播磨県民局まとめによる）

区分	箇所数	被害額（千円）
林地荒廃	53	1,519,608

（10）林道関係の被害（西播磨県民局まとめによる）

種別	路線数	被害額（千円）
市管理	38路線	205,684

（11）社会福祉施設の被害

区分	施設名	備考
社会福祉施設	まどか園	道路寸断による一時孤立と停電
	みどり苑	浸水被害
保育所	一宮北保育所	駐車場と園庭の冠水、フェンス倒壊、正門流出
	かしわの保育所	雨漏り
	一宮ひかり保育所	床下浸水

（12）教育関係施設の被害

区分	学校名	備考
市立学校	一宮北中学校	土砂流入
	千種中学校	登校路法面崩落
県立高校	山崎高等学校	演習林、作業道崩落
	伊和高等学校	グラウンド土砂流入
	千種高等学校	校舎法面崩落、土砂流入

（13）指定文化財の被害

区分	名称	備考
県指定	河呂農村歌舞伎舞台	柱の基礎一部崩落
市指定	家原遺跡	法面崩落
	波賀城跡	法面崩落

(14) 店舗・工場等の被害（西播磨県民局まとめによる）

業種	事業所数	被害額（千円）
製造業	89	108,920
商業	76	28,520
その他	54	48,200
合計	219	185,640

(15) 観光関連施設の被害

施設名	備考
福知溪谷休養センター	福知川の氾濫による被害

8 被災者支援の概要

(1) 人的支援

派遣元	延人数	内容
県	113人	家屋被害調査、健康指導（保健師）ほか
県内市町	209人	災害ゴミ収集ほか
自衛隊	-	給水支援

(2) ボランティア支援

項目	状況
ボランティアセンター設置日	8月10日
ボランティアの総数	延べ1,712人

(3) 支援制度

① 被災者生活再建支援金（国）

区分	基礎支援金額 ※単身世帯は4分の3	申請件数	加算支援金額（住宅再建）※単身世帯は4分の3		
			建設・購入	補修	賃貸
全壊	100万円	21件	200万円	100万円	50万円
大規模半壊	50万円	27件			

② 被災者生活再建支援金（県・市）

区分	支援金額	申請件数
半壊	25万円	111件
床上浸水	15万円	38件
床上浸水（損害割合10%未満）	5万円	26件

③ 義援金

市は被害家屋（棟）を対象、県は住民票世帯を対象に義援金を配分したため、配分件数に相違がある。

宍粟市義援金第1次配分

単位：円

区分	配分単価	件数	配分額
全壊	300,000	18	5,400,000
大規模半壊	150,000	26	3,900,000
半壊	120,000	112	13,440,000
床上浸水	60,000	64	3,840,000
被災児童支援	3,000	181	543,000
合計	-	401	27,123,000

宍粟市義援金第2次配分

単位：円

区分	配分単価	件数	配分額
全壊	130,000	18	2,340,000
大規模半壊	65,000	26	1,690,000
半壊	52,000	112	5,824,000
床上浸水	25,000	64	1,600,000
被災児童支援	0	0	0
合計	-	220	11,454,000

兵庫県義援金第1次配分

単位：円

区分	配分単価	件数	配分額
死亡	220,000	0	0
重症	110,000	0	0
全壊	220,000	18	3,960,000
大規模半壊・半壊	110,000	146	16,060,000
床上浸水	40,000	67	2,680,000
合計	-	231	22,700,000

兵庫県義援金第2次配分

単位：円

区分	配分単価	件数	配分額
死亡	100,000	0	0
重症	50,000	0	0
全壊	100,000	18	1,800,000
大規模半壊・半壊	50,000	146	7,300,000
床上浸水	20,000	67	1,340,000
合計	-	231	10,440,000

④ 住宅応急修理（平成21年度一般会計決算額）

地域	件数	金額（千円）
山崎町	26件	4,042
一宮町	70件	19,386
波賀町	2件	1,040

⑤ 車両借上料（平成21年度一般会計決算額）

種別	件数	金額（千円）
災害ゴミ運搬用車両	4件	295
ゴミ撤去用重機	5件	521

⑥ 民家等土砂撤去補助金（平成21年度一般会計決算額）

地域	件数	金額（千円）
山崎町	15件	2,183
一宮町	59件	11,434
波賀町	5件	396
千種町	30件	2,947

⑦ 被災住宅等解体廃棄物運搬補助金（平成21年度一般会計決算額）

地域	件数	金額（千円）
一宮町	13件	2,962
千種町	3件	

⑧ 災害見舞金（平成21年度一般会計決算額）

件数	金額（千円）
756件	16,414

⑨ 被災者生活復興資金貸付（平成21年度一般会計決算額・利子補給額）

件数	県負担額（千円）	市負担額（千円）
32件	261	130

※利子額の3分の2を県、3分の1を市が負担

⑩ ひょうご住宅災害復興ローン、住宅災害復興融資利子補給制度

件数	金額（千円）
0件	0

※住宅のほか家財なども対象になる「⑨被災者生活復興資金貸付制度」があるため利用がなかった。

⑪ 高齢者住宅再建支援事業補助金（平成21年度一般会計決算額）

件数	金額（千円）
1件	1,000

第2款 平成30年7月豪雨災害

1 概要

平成30年6月29日に発生した台風第7号は、本市に7月4日に最接近し、その影響で、特に本市北部で累加雨量100mmを超える雨を観測した。その後、台風は温帯低気圧に変わり梅雨前線を伴って、西日本に停滞し、その前線に南から暖かく湿った空気が流れ込んだため、5日朝から7日夕方にかけて断続的に大雨となり、本市の雨量観測局では、最大1時間雨量58mm、累加雨量480mmを記録した。また、6日23時49分には大雨特別警報が本市で初めて発令された。

2 降雨の状況

本市が市内に設置している雨量観測局の記録では、この期間の最大日雨量は7月6日に三方北部浄水場で観測した242mmであった。気象庁が発表している一宮観測所における平年7月の雨量は272.9mmで、この1日だけで1か月分に相当する雨が降ったことになる。

時間最大	58mm	(7月6日23時～7月7日0時 染河内浄水場)
24時間	242mm	(7月6日1時～7月7日0時 三方北部浄水場)
累加雨量	480mm	(7月5日5時～7月7日22時 染河内浄水場)

3 河川の水位

本市に設置されている水位計のうち、主な観測記録は次表のとおりである。

引原川

水位 (m)	局名	水防団待機 水位	氾濫注意 水位	氾濫危険 水位	最高水位（日時）	氾濫注意水位以上の 継続期間(日時)
	上野	2.00	2.80	－	3.30（6日24:00）	6日24:00～7日14:00

揖保川

水位 (m)	局名	水防団待機 水位	氾濫注意 水位	氾濫危険 水位	最高水位（日時）	氾濫注意水位以上の 継続期間(日時)
	山崎第二	2.30	3.60	4.10	3.92（7日2:00）	7日1:00～7日4:00
	三軒家	2.00	3.00	3.50	4.23（7日1:00）	6日21:00～7日15:00
	曲里	2.00	3.00	－	4.22（7日1:00）	6日21:00～7日15:00
	西深	2.00	3.30	－	3.23（7日1:00）	－

千種川

水位 (m)	局名	水防団待機 水位	氾濫注意 水位	氾濫危険 水位	最高水位（日時）	氾濫注意水位以上の 継続期間(日時)
	千種	1.10	1.80	2.80	2.33（6日24:00）	6日20:00～7日3:00

4 被害状況

(1) 法適用の経緯

平成30年 7 月 5 日 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用
平成30年 7 月27日 本激甚災害の指定

(2) 人的被害

死者：1 人

(3) 住宅被害

地域	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
山崎町	0件	0件	0件	1件	13件	4件
一宮町	1件	1件	1件	3件	17件	0件
波賀町	1件	0件	0件	1件	32件	2件
千種町	0件	0件	0件	2件	12件	1件
合計	2件	1件	1件	7件	74件	7件

(4) 道路被害（全面通行止路線数）

道路種別	路線数	備考
国管理道路	2路線	国道29号、国道429号
県管理道路	12路線	
市管理道路	3路線	

(5) 公共土木施設の被害（国、県管理施設は含まない）

区分	件数	備考
河川	58	高野川（一宮町河原田）、小原川（一宮町公文）、西谷川（千種町七野）ほか
道路	40	飯見野尻線（波賀町飯見）、深河谷線（一宮町深河谷）、谷水谷線（波賀町上野）ほか
橋梁	1	椿下橋（一宮町河原田）
公園	1	せせらぎ公園
水道	18	配水池、給水管等
下水道	10	圧送管、公共ます等
合計	128	-

(6) 産業の被害

区分	件数	備考
農業基盤	935	農地600か所、農業施設（農道、水路、頭首工）335か所
営農施設	34	ビニールハウスなどの農業施設、獣害防止施設
山林関係	190	林道109か所、山腹崩壊81か所
商工業関係	26	商業・工業施設
観光関係	4	甚大な被害を受けた施設（国見の森公園、赤西セラピーロードほか）
合計	1,189	-

5 被災者支援の概要

(1) 人的支援

派遣元		延人数	内容
自衛隊		43人	救助活動
消防		34人	救助活動
警察		92人	救助活動
海上保安庁		7人	救助活動
消防団		9人	救助活動
兵庫県まちづくり技術センター		12人	被災状況調査、災害報告資料の作成支援

(2) ボランティア支援

項目	状況
ボランティアセンター受入期間	7月10日～8月2日（11日間）
ボランティアの総数	延べ323人

第3款 県内の風水害

兵庫県内に被害をもたらした代表的な風水害を次表にまとめた。

発生年月日	名称（要因）	死者・不明者	負傷者	地域
昭7.7.1～2	梅雨前線による豪雨	33人	31人	主に東播磨
昭9.9.21	室戸台風	281人	1,523人	県内全域
昭13.7.3～5	梅雨前線による豪雨	731人	1,463人	県内全域
昭25.9.3	ジェーン台風	41人	904人	県内全域
昭36.6.24～28	梅雨前線による豪雨	41人	119人	阪神、淡路、東播磨
昭42.7.7～9	昭和42年7月豪雨	100人	102人	阪神、淡路
昭46.7.16～18	相生豪雨	22人	100人	西播磨
昭51.9.8～13	台風17号	19人	41人	県内全域
昭58.9.24～29	台風第10号	13人	16人	丹波、東播磨
平16.10.19～21	台風第23号	26人	135人	県内全域
平21.8.9～10	台風第9号	22人	7人	播磨北西部、但馬南部
平23.9.2～4	台風12号	1人	17人	淡路、東播磨、但馬南部
平23.9.19～22	台風15号	1人	18人	主に淡路
平26.8.16～17	8月豪雨	1人	4人	主に丹波
平30.7.5～	平成30年7月豪雨	2人	11人	県内全域

昭和40年代までは台風と梅雨前線が災害をもたらしていたが、昭和50年代以降は台風が災害の主たる誘因となっている。また、昭和40年代までは死者が100人以上の災害が多いが、昭和50年代以降は風水害による被害者が減少している。しかし、平成16年台風第23号では、県内の死者が26人、負傷者が130人、また平成21年台風第9号では、県内の死者が22人に達し、風水害が過去のものでないことを再認識させた。

第4款 宍粟市域の風水害

神戸地方気象台がまとめた兵庫県災害年表から「宍粟」「山崎」「一宮」「波賀」「千種」「西播磨」の地名が記載された災害を抽出して次表にまとめた。

発生年月日	災害名	気象要因	状況
昭1.7.25	水害	雷雨	宍粟郡山崎町附近浸水家屋10戸
昭3.6.24	水害	低気圧	宍粟郡では橋流出、田畑被害あり
昭13.7.3～5	水害	梅雨前線	千種の諸川著しく氾濫し、道路、橋梁、堤防の流失、決壊等が相当続出した。
昭16.8.15	風水害	台風	宍粟郡16町歩浸水
昭17.8.27～28	風水害	台風	宍粟郡三方村では橋梁流失1か所、井堰流失2か所
昭18.9.20	水害	熱帯低気圧	宍粟郡戸原村では病舎流失1戸、水田流失5町歩、冠水田76町歩。西谷村では堤防決壊。
昭19.9.4	水害	低気圧	宍粟郡三方村では橋梁流失3か所、井堰流失3か所、田畑冠水5町歩。
昭20.9.17～18	風水害	枕崎台風	宍粟郡城下村では堤防決壊、水田流失埋没1町歩。安師村橋梁流失5か所、道路破損3か所、堤防決壊1か所、田畑流失1町歩。河東村では道路決壊4か所、橋梁流失1か所。葛沢村では井堰破損8か所、橋梁流失7か所。神野村では田畑流失埋没8町歩、橋梁流失1か所、家屋流失6戸、同浸水200戸、水稻無収穫7町歩。神戸

発生年月日	災害名	気象要因	状況
			村では死者1人、傷者多数、家屋被害298戸、橋梁破損4か所、耕地冠水80町歩。下三方村では家屋被害3戸、道路決壊15か所、耕地冠水35反歩。三方村では橋梁流失破損7か所、井堰破損決壊6か所、水田冠水15町歩。西谷村では家屋浸水7戸。奥谷村では家屋流失4戸、同倒壊5戸、田畑流失7町歩、田畑冠水13町歩
昭20. 10. 8～11	風水害	低気圧	宍粟郡城下村では堤防道路決壊7か所、家屋被害32戸、水田流失1町歩。下三方村では橋梁流失6か所、道路決壊22か所。三方村では堤防決壊6か所、田畑埋没4町歩。千種村では家屋流失4戸、倒壊5戸、その他20戸、田畑流失7町歩、田畑冠水13町歩。
昭21. 6. 18～19	水害	前線	宍粟郡下三方村では家屋被害18戸、道路破損5か所、井堰3。
昭22. 7. 9	水害	熱帯低気圧	宍粟郡河東村では堤防決壊60か所。三方村では家屋流失、井堰流失各2、下三方村では家屋被害10戸、道路破損3か所、井堰2、堤防決壊3か所、耕地被害5町歩、橋梁流失2か所
昭23. 9. 10	水害	雷雨	宍粟郡河東村では橋梁流失5か所。下三方村では家屋被害7戸、道路井堰破損各2か所、堤防水路決壊2か所。
昭24. 6. 19～20	水害	デラ台風	宍粟郡下三方村では家屋被害8戸、道路破損4か所、井堰決壊1か所、耕地被害6町歩、橋梁流失2か所。
昭24. 7. 31	水害	ヘスター台風	西播地方では堤防損傷30か所、橋梁流失13か所、冠水田602町歩。
昭24. 9. 18～20	水害	雷雨	宍粟郡戸原村では家屋流失20戸、同浸水200戸、水田流失7町歩、護岸決壊800米、山崩200町歩。前線が日本海より南下し兵庫県通過に際しもたらした豪雨で、19日夜半宍粟郡南部を中心として揖保・宍粟・神崎・加古・飾磨の各郡に雷雨の中心と目される宍粟郡安師村では250mmに達する雨量があったものと見られ、このため河川氾濫し水害を起こした。
昭26. 7. 8～15	水害	梅雨前線	宍粟郡戸原村－田畑被害65町歩。三方村井堰流失1。土万村－田畑被害5町歩、倒伏による稔実不良126石。
昭38. 7. 10～11	水害	梅雨前線	梅雨前線が西日本に停滞し、前線上を低気圧が東進してきたため大雨となった。特に県内では、11日早朝から、県中部の岸田川、矢田川の上流地帯で強く降り始め、この強雨域は次第に南下して、6時頃には県中部の山岳地帯に移動して、揖保川上流の安積付近で強雨を降らせながら9時過ぎまで停滞した。別の西から移動してきた強雨域が9時頃から県内へ入り、千種町などで強雨を降らせた後、先の北から南下してきた強雨域と合体してさらに強雨を降らせながら東へと移動していった。このため、県内各地で山崩れや河川の氾濫による被害が発生した。県内の被害状況は死者4人、家屋の全壊3棟、半壊31棟、流失9棟、一部破損25棟、床上浸水524棟、床下浸水926棟、非住家被害40棟、山・崖崩れ44か所、堤防決壊212か所、橋梁流失147か所、道路損壊126か所、水田流失・埋没211ha、水田冠水897ha、畑流失・埋没50ha、畑冠水53ha、鉄軌道被害2か所、通信施設被害24回線、木材流失220鯖、船舶の沈没2隻、流失1隻、ろかい等による舟の被害6隻、公共土木関係の被害額11億7,513万円、農林水産関係の被害額9億2,321万円など。
昭46. 7. 23～26	水害	梅雨前線	25日から26日にかけて県北部地方を中心に強い雨が降った。この間の総降水量は、県中部で200～300mm、県北部で100～150mmに達して水害が発生した。県内の被害は、西播地方と但馬地方であり、死者2人、家屋の全壊2戸、破損2戸、床下浸水185戸、山・崖崩れ9か所、道路損壊6か所、水田冠水30haなど。
昭51. 9. 8～13	水害	台風第17号	8日に淡路島南部で200mm、9日は淡路島南部と県南西部沿岸地域で100mm、10日には県南東部を除く全域で200mm以上、県南西部の沿岸地域では300～500mmという記録的な大雨が降った。11日は県南西部の県境付近で200～300mm、12日も引き続き県南西部で100mmという大雨が降り続いた。台風が九州に上陸した13日になって県南西部の大雨はやっと弱まったが、午後になって県中部で50～100mmの強雨が降った。この期間の総降水量は、県中部と南西部で500mm以上に、県南西部の沿岸地域では500mm以上、家島では1,000mm以上という

発生年月日	災害名	気象要因	状況
			記録的な量に達し、大きな災害が発生した。県内の被害状況は、死者16人、行方不明者3人、負傷者41人、家屋の全壊124戸、半壊252戸、一部破損73戸、床上浸水17,042戸、床下浸水57,412戸、山・崖崩れ769か所、堤防決壊184か所、橋梁流失73か所、道路損壊292か所、鉄軌道被害9か所、通信施設被害1回線、水田流失・埋没859ha、水田冠水3,463ha、畑流失・埋没12ha、畑冠水2,751ha、木材流失1などで、土木関係の被害額641億1,324万円、農林関係の被害額410億7,592万円、港湾関係の被害額10億4,755万円、文教施設の被害額11億8,414億円、商工関係被害額121億6,869万円、その他の被害額53億3,312万円。
昭54.6.26～7.2	水害	梅雨前線	雨の降り初めから29日12時までの雨量は、佐用178mm、洲本と福崎で173mm、一宮で169mmに達し、千種川では堤防がえぐられ始めたため、付近の住民に避難命令が出された。県内の被害状況は、家屋半壊1戸、床下浸水91戸、土木関係では山・崖崩れ11か所、橋梁流失4か所、河川損壊672か所、道路損壊154か所など総額4億4,000万円、また、農林関係では田畑冠水、溜め池・水路損壊など総額9億円に上った。
昭57.7.24～25	昭和57年7月豪雨	梅雨前線	県南部地方でも総降水量が100mmを超えた所がでて、佐用・一宮町で2件の山・崖崩れが発生したほか、南西部中心に被害がでた。
昭58.9.24～29	風水害	台風第10号	県内では河川の氾濫、山・崖崩れ等の災害が多く発生した。県内の被害状況は、死者13人、負傷者16人、家屋全壊11棟、半壊45棟、一部破損21棟、床上浸水1,783棟、床下浸水10,792棟、非住家被害8棟、病院施設被害1か所、通信施設被害178か所などで、土木関係の被害額219億2,070万円、農林関係の被害166億6,367万円、商工被害37億0,627万円、文教施設被害（20か所）1億0,328万円、その他被害3億9,219万円。
平2.9.12～20	風雨害	台風第19号	19日に風雨が強まり、県内各地に大きな被害をもたらした。県内の被害状況は死者2人、負傷者3人、家屋全壊3棟、半壊4棟、一部破損2棟、床上浸水1,644棟、床下浸水9,069棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊6か所、橋梁流失6か所、道路損壊20か所、船舶被害4隻、通信施設障害7,310回線、田畑流失・埋没71ha、田畑冠水8,006ha、農業関係の被害73億6,787万円、林業関係の被害15億2,446万円、水産業関係の被害5,915万円、その他、電力・水道への被害、交通傷害など。
平5.7.27～28	風水害	台風第5号	台風が日本海へ抜けた後、南から暖湿流が入って県南西部を中心に大雨が降った。台風の強風によって、27日夕方から淡路島からの航路に欠航がでた。また、28日の夜半過ぎに宍粟郡千種町で鉄砲水が起こり、車庫兼物置が直撃を受けて跡形もなく壊れた。
平16.10.19～21	強風害 洪水害 浸水害 山崖崩れ害 強雨害	台風第23号	兵庫県では、台風と前線の影響による総降水量（19日～20日）は、洲本で372mmの降水量を記録したほか、各地で記録的な大雨となり、県内各地で大きな災害をもたらした。死者、行方不明者26人、負傷者130人、住家全壊650棟、住家半壊・一部破損8130棟、床上浸水1674棟、床下浸水9531棟、道路損壊246か所、橋の流失2か所、鉄軌道被害11か所、山崖崩れ16か所、堤防決壊103か所、冠水13ha、農業被害1044か所、水産業被害5か所、林業被害958か所、停電179822戸
平21.8.9～10	洪水害 浸水害 山崖崩れ害 強雨害	台風第9号	死者20人、行方不明者2人、重傷3人、軽傷4人住居全壊165棟、半壊972棟、一部損壊2棟、床上浸水335棟、床下浸水1,493棟、土砂災害50か所、堤防決壊10か所、土砂崩れ及び冠水により88か所で通行止め。交通機関運休：山陰本線（上郡～網干、浜坂～福知山）、播但線（寺前～和田山）、姫新線（西栗栖～上月）、智頭急行（大原～上郡）、農業被害：1172ha・161か所、水産業被害：5か所、林業被害：567か所、ライフライン：断水5,645世帯、停電4,930世帯
平30.7.5～8	平成30年7月豪雨	梅雨前線	梅雨前線が西日本に停滞し、南から暖かく湿った空気が流れ込んだため、兵庫県では5日朝から7日朝にかけて断続的に大雨となった。死者2人、負傷者11人、住居全壊・流失16棟、半壊・一部損壊99棟、床上浸水68棟、床下浸水707棟、山崖崩れ・地すべり582か所、農業被害115ha、1億5,043万円

第3節 浸水被害の想定

兵庫県（県土整備部土木局総合治水課）及び国土交通省（姫路河川国道事務所）による洪水浸水想定区域図により、千種川水系と揖保川水系の浸水想定をまとめた。

第1款 千種川水系の浸水想定

1 想定条件

- (1) 対象河川 千種川、河内川、西河内川、岩野辺川、西山川、志文川、矢野川
- (2) 対象区間 県管理区間
- (3) 想定規模 おおむね1,000年に1回程度起こる大雨
- (4) 雨量条件 24時間雨量578mm

2 浸水想定（想定最大規模）

- (1) 千種川水系北部（千種川と岩野辺川の合流地点よりも上流）

上流部の河内「出合橋」から「新橋」までの区間で最大5.0m以上10.0m未満の浸水が想定される。また、河呂「清水橋」南側の右岸でも5.0m以上10.0m未満の浸水が想定される。

- (2) 千種川水系南部

黒土「室橋」南側や七野「門田橋」付近の左岸、「七野大橋」南側右岸でも最大5.0m以上10.0m未満の浸水が想定される。さらに南下し、下河野「宮前橋」南側右岸や「農業集落排水下河野地区処理施設」付近でも最大5.0m以上10.0m未満の浸水が想定される。志文川でも上流域の大沢から塩山までの間で最大5.0m以上10.0m未満の浸水が想定される。県道千種新宮線塩山付近で冠水による交通障害が生じるおそれがある。また、佐用町船越と佐用町河崎で県道若桜下三河線が冠水（最大10.0m未満）するおそれがあるため、千種町への交通に支障が生じる可能性が高い。

第2款 揖保川水系（国管理区間）の浸水想定

1 想定条件

- (1) 対象河川 揖保川、中川、元川（洪水予報区間）、林田川、栗栖川、引原川（水位周知区間）
- (2) 対象区間 国管理区間
- (3) 想定規模 おおむね1,000年に1回程度起こる大雨
- (4) 雨量条件 12時間雨量354mm

2 浸水想定（想定最大規模）

- (1) 引原川（揖保川合流点上流2km付近から下流）

杉田、西安積、安積で最大5.0m以上10.0m未満の浸水が想定される。国道29号が冠水し交通に支障が生じる可能性が高い。

- (2) 揖保川一宮町域（揖保川合流点から下流）

上流の閏賀から安積、東市場、須行名、伊和、安黒、嶋田まで、すべての地域で浸水が想定される。浸水深は最大で5.0m以上10.0m未満とされる。国道29号が冠水し交通に支障が生じる可能性が高い。

- (3) 揖保川山崎町域

上流の清野から木ノ谷、与位、杉ヶ瀬、田井、野々上、五十波、岸田、矢原、三津、神谷、生谷、中、高所、上寺、山崎、中広瀬、山田、須賀沢、船元、下広瀬、中井、段、鶴木、野、千本屋、御名、金谷、上比地、中比地、下比地、川戸、宇原、下宇原まで、すべての地域で浸水が想定される。浸水深は最大で5.0m以上10.0m未満の地域（川戸南部）がある。このため国道29号、県道宍粟下徳久線、県道宍粟新宮線、県道宍粟香寺線が冠水し交通に支障が生じるおそれがある。

第3款 揖保川水系（県管理区間）の浸水想定

1 想定条件

- (1) 対象河川 揖保川(倉床川含む)、滝川、菅野川、三谷川、伊沢川、梯川、母栖谷川、頃谷川、岡城川、染河内川、引原川(揖保川合流点上流2km付近から上流)深河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、黒原川、道谷川、音水川、皆木川、水谷川、千保川、齊木川、小野川、谷川
- (2) 対象区間 県管理区間
- (3) 想定規模 おおむね1,000年に1回程度起こる大雨
- (4) 雨量条件 12時間雨量354mm

2 浸水想定（想定最大規模）

(1) 揖保川水系波賀町域

上流域では平地が少ないため浸水箇所は限定されるものの、戸倉、道谷、鹿伏で0.5m以上から3.0m未満、音水、日ノ原でも3.0m以上5.0m未満の浸水箇所がある。原から日見谷までの下流域では、河川沿いすべての地域で浸水が想定され、最も深い場所では10.0m以上20.0m未満とされる。国道29号が冠水し、交通に支障が生じるおそれがある。

(2) 揖保川水系一宮町域

上流の倉床から横山、黒原、井内、上岸田、百千家満、千町、草木、公文、森添、三方町、河原田、福野、福中、福知、西深、生栖、深河谷、安積まで、すべての地域で浸水が想定される。浸水深は最大で5.0m以上10.0m未満とされる。染河内川では東河内から能倉、上野田、下野田まで、すべての地域で浸水が想定される。浸水深は最大で3.0m以上5.0m未満とされる。三方地区、下三方地区、染河内地区の主要道路である国道429号、県道養父穴栗線、県道道谷三方線、県道森添三方線、県道一宮生野線、県道加美穴栗線が不通となる可能性が高い。

(3) 揖保川水系山崎町域

揖保川の支流では、与位、杉ヶ瀬、梯、五十波、三谷、中で浸水が想定される。また、伊沢川では上流の上ノから生谷まですべての地域で浸水が想定される。浸水深は最大で5.0m以上10.0m未満とされる。県道岩野辺山崎線が冠水により不通となる可能性がある。

第4節 土砂災害が発生するおそれのある危険箇所

国や県、市が指定する災害危険箇所等の箇所数を次表にまとめた。なお、箇所ごとの具体情報は資料編に掲載する。

1 災害危険箇所数（令和5年4月1日時点）

地域		山崎	一宮	波賀	千種	合計
区分・所管						
重要水防箇所（国土交通省管理区間）	姫路河川国道事務所	53	29	0	0	82
〃（兵庫県管理区間）	県龍野土木事務所	1	1	1	0	3
山地災害危険地区 山腹崩壊危険地区	県治山課	103	83	55	34	275
〃 崩壊土砂流出危険地区	県治山課	205	162	76	63	506
〃 地すべり危険地区	県治山課	0	6	3	0	9

※山地災害危険地区は林野庁の山地災害危険地区調査要領（平成28年7月）に基づくもの。所管は兵庫県農政環境部農林水産局治山課

2 法指定区域数（令和6年4月1日時点）

地域		山崎	一宮	波賀	千種	合計
区分・所管						
土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）	県砂防課	321	331	148	134	934
〃（土石流）	県砂防課	212	152	57	68	489
〃（地すべり）	県砂防課	1	5	1	2	9
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）	県砂防課	297	310	120	122	849
〃（土石流）	県砂防課	91	40	30	17	178
〃（地すべり）	県砂防課	0	0	0	0	0
災害危険区域	市都市整備課	0	0	0	0	0
宅地造成工事規制区域	県建築指導課	2	0	0	0	2
急傾斜地崩壊危険区域	県砂防課	13	11	5	7	36
地すべり防止区域	県砂防課・治山課・農地整備課	0	1	0	0	1
砂防指定地	県砂防課	27	28	15	10	80

※土砂災害警戒区域は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく指定区域

※災害危険区域は「建築基準法」に基づく指定区域

※宅地造成工事規制区域は「旧宅地造成等規制法」に基づく指定区域

※急傾斜地崩壊危険区域は「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく指定区域

※地すべり防止区域は「地すべり等防止法」に基づく指定区域

※砂防指定地は「砂防法」に基づく指定区域

第5節 地震の履歴

兵庫県内のどこかに震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震（1926年以降は気象庁震度データベースによる）は次のとおりである。県内では、南東部地域で震度5弱以上を経験する頻度が高くなっている。この中で20世紀だけをみると、北但馬地震（死者425人、負傷者806人）、南海地震（死者50人、負傷者69人）、兵庫県南部地震（死者6,401人、負傷者40,092人）の被害が大きい。

兵庫県内で震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震

番号	発生年月日		推定規模 (M)	名称等
1	599. 5. 28	(推古 7. 4. 27)	7. 0	
2	701. 5. 22	(大宝 1. 3. 26)	7. 0	
3	745. 6. 15	(天平 17. 4. 27)	7. 9	
4	827. 8. 11	(天長 4. 7. 12)	6. 5～7. 0	
○ 5	868. 8. 3	(貞観 10. 7. 8)	7. 0以上	播磨国地震
○ 6	887. 8. 26	(仁和 3. 7. 30)	8. 0～8. 5	
7	938. 5. 22	(承平8 (天慶1) . 4. 15)	7. 0	
8	1096. 12. 17	(嘉保3 (永長1) . 11. 24)	8. 0～8. 5	
9	1361. 8. 3	(正平 16. 6. 24)	8 ¹ / ₄ ～8. 5	
10	1449. 5. 13	(文安6 (宝徳1) . 4. 12)	5 ³ / ₄ ～6. 5	
11	1498. 9. 20	(明応 7. 8. 25)	8. 2～8. 4	
12	1510. 9. 21	(永正 7. 8. 8)	6. 5～7. 0	
13	1579. 2. 25	(天正 7. 1. 20)	6. 0±1/4	
14	1596. 9. 5	(文禄5 (慶長1) . 7. 13)	7 ¹ / ₂ ±1/4	
15	1662. 6. 16	(寛文 2. 5. 1)	7 ¹ / ₄ ～7. 6	
16	1707. 10. 28	(宝永 4. 10. 4)	8. 4	宝永地震
17	1751. 3. 26	(寛延4 (宝暦1) . 2. 29)	5. 5～6. 0	
18	1854. 12. 23	(嘉永7 (安政1) . 11. 4)	8. 4	安政東海地震
19	1854. 12. 24	(嘉永7 (安政1) . 11. 5)	8. 4	安政南海地震
○ 20	1864. 3. 6	(文久4 (元治1) . 1. 28)	6 ¹ / ₄	
21	1891. 10. 28	(明治24)	8. 0	濃尾地震
○ 22	1916. 11. 26	(大正5)	6. 1	
○ 23	1925. 5. 23	(大正14)	6. 8	北但馬地震
○ 24	1927. 3. 7	(昭和2)	7. 3	北丹後地震
25	1927. 3. 12	(昭和2)	5. 2	
26	1946. 12. 21	(昭和21)	8. 0	南海地震
27	1963. 3. 27	(昭和38)	6. 9	越前岬沖地震
◎ 28	1995. 1. 17	(平成7)	7. 3	兵庫県南部地震
29	2000. 10. 6	(平成12)	7. 3	鳥取県西部地震
○ 30	2013. 4. 13	(平成25)	6. 3	淡路島地震

注1 番号列の○印は県内で震度6以上、◎は県内で震度7以上と推定される地震

注2 「鎮増私聞記」では1412年に播磨国で大きな地震が発生したとされている。

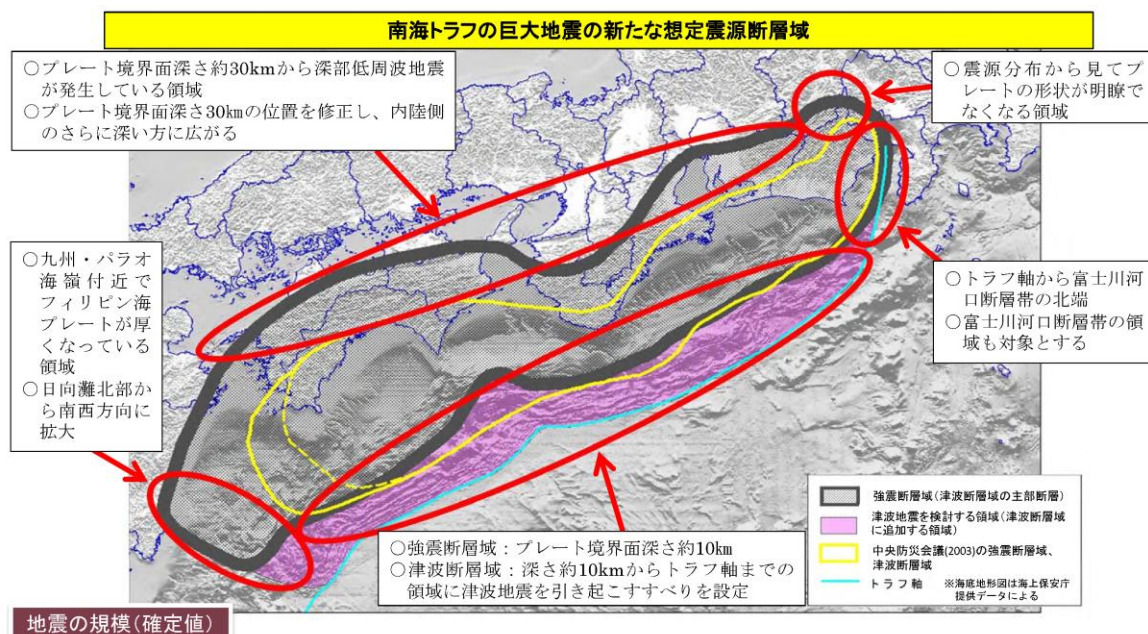
第6節 地震規模の想定とその被害想定

地震には大別して2つのタイプがある。東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）など、海洋プレートの境界で発生する「海溝型地震」と、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）など、断層のずれによって発生する「内陸型地震」である。地震規模の想定は、この2つのタイプの地震に区分し、県内に震度5強以上の揺れを生じさせるとする地震を対象に行う。

なお、この想定は兵庫県防災会議地震災害対策計画専門委員会がまとめた「地震動予測結果及び液状化危険度予測結果（平成22年5月20日）」及び「平成23年度兵庫県防災会議幹事会資料 地震被害想定結果について（平成23年5月23日）」並びに「地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価（令和7年1月1日）」によるものである。

第1款 海溝型地震

太平洋紀伊水道沖のプレート境界である南海トラフを震源とする地震で、「南海地震」「東南海・南海地震」「東海・東南海・南海地震」の3つのパターンが県内に震度5強以上の揺れを生じさせると想定される。今後30年以内での南海トラフ地震の発生確率は70%程度とみられ、極めて注意が必要な地震である。過去には県内にも沿岸部を中心に被害を生じさせているが、宍粟市での被害は記録されていない。直近では1946年12月21日（M8.0、震源の深さ20km）に発生している。



	南海トラフの巨大地震 (強震断層域)	南海トラフの巨大地震 (津波断層域)	参考			
			2011年 東北地方太平洋沖地震	2004年 スマトラ島沖地震	2010年 チリ中部地震	中央防災会議(2003) 強震断層域
面積	約11万km ²	約14万km ²	約10万km ² (約500km×約200km)	約18万km ² (約1200km×約150km)	約6万km ² (約400km×約140km)	約6.1万km ²
モーメント マグニチュード Mw	9.0	9.1	9.0 (気象庁)	9.1(Ammon et al., 2005) [9.0(理科年表)]	8.7(Pulido et al., in press) [8.8(理科年表)]	8.7

出典：「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ：最終報告（平成25年5月28日公表）」、
南海トラフ巨大地震対策について（最終報告）【別添資料1】南海トラフ巨大地震の地震像」（内閣府）
(https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/pdf/20130528_houkoku_sl.pdf)

第2款 内陸型地震

地下の岩盤にある活断層がずれることにより発生する地震で、次表に示す県内8地震と県外13地震、その他41地震が県内に震度5強以上の揺れを生じさせると想定される。これらは数千年単位の周期で発生している。

1 県内に震度5強以上の揺れを生じさせると想定される内陸型地震

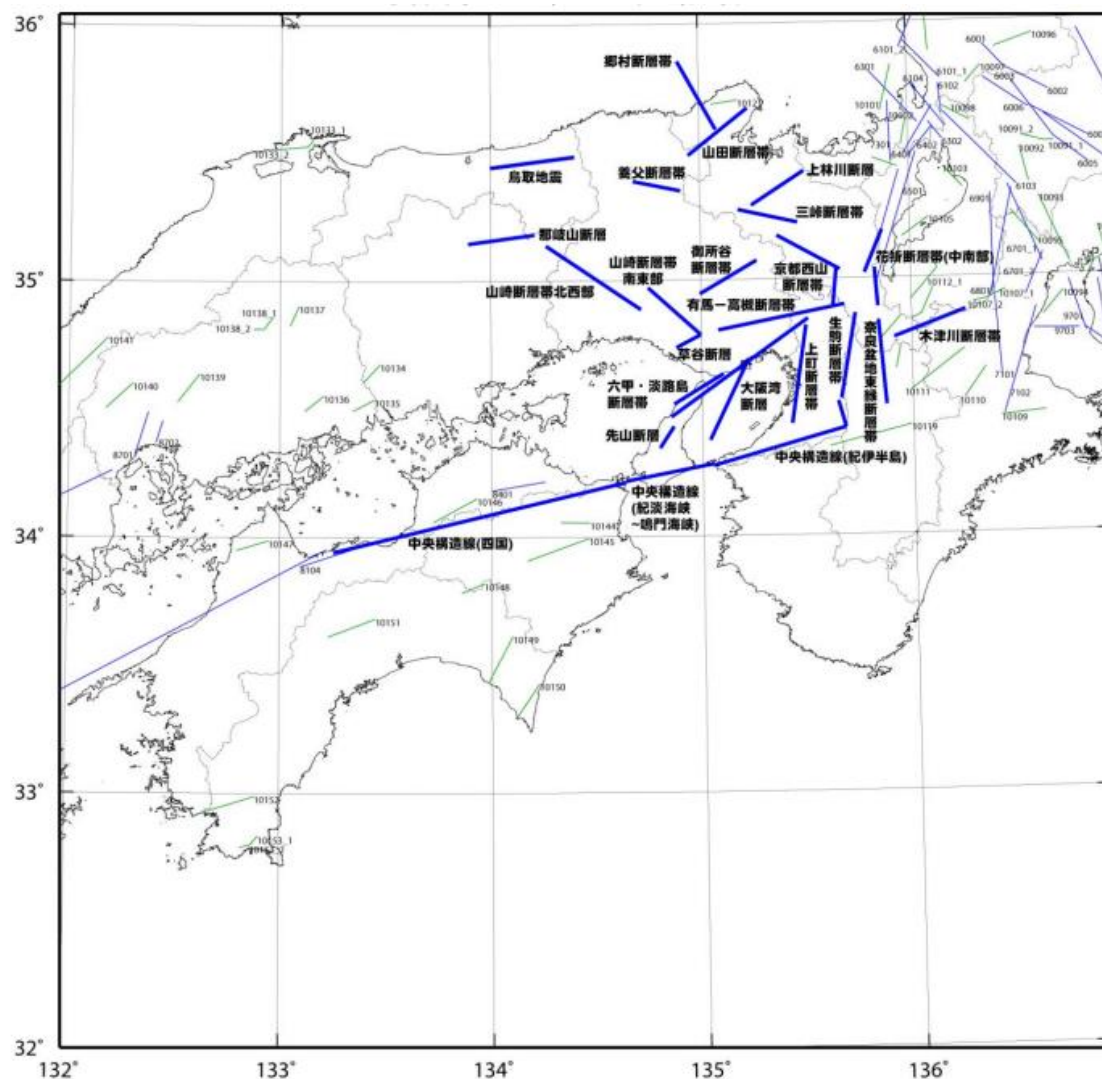
マグニチュード7程度以上の地震規模が予想される活断層 (R 6. 1. 1 現在)

県内	県外
(1) 山崎断層帯 (①主部北西部②主部南東部③草谷断層) (2) 六甲・淡路島断層帯 (①六甲山地南縁-淡路島東岸②淡路島西岸③先山断層) (3) 中央構造線断層帯 (鳴門海峡-紀淡海峡) (4) 有馬-高槻断層帯 (5) 大阪湾断層 (6) 山田断層帯 (主部) (7) 御所谷断層 (※1) (8) 養父断層 (※1)	(1) 上町断層 (2) 中央構造線断層帯 (※2) (①紀伊半島側②四国側) (3) 奈良盆地東縁断層帯 (4) 山崎断層帯 (那岐山断層帯) (5) 生駒断層帯 (6) 三峠・京都西山断層帯 (①京都西山断層帯②三峠断層③上林川断層) (7) 山田断層帯 (郷村断層帯) (8) 木津川断層帯 (9) 鳥取地震 (鹿野断層)

※1 地震調査研究推進本部による長期評価の対象外

※2 中央構造線断層帯 (四国側) は6断層区間 (内4区間が県内に震度5強以上の揺れを生じさせる)、中央構造線断層帯 (紀伊半島側) は3断層区間から成る

2 県内に震度5強以上の揺れを生じさせると想定される断層



出典：「兵庫県地域防災計画 地震災害対策計画令和6年11月修正」(兵庫県)
<https://web.pref.hyogo.lg.jp>

3 県内断層地震の想定

(R 7. 1. 1 現在)

断層帯名	起震断層	活動区間	地震規模(M)	活動期間(年)	最新活動時期(歴史地震)	地震発生確率(%)	
						30年	50年
有馬-高槻			7.5 (7.5±0.5)	1,000-2,000	西暦1596年(慶長元年) 慶長伏見地震	ほぼ0-0.04	ほぼ0-0.1
六甲・淡路島	主部	六甲山地南縁- 淡路島東岸	7.9	900-2,800	西暦16世紀	ほぼ0-1	ほぼ0-2
六甲・淡路島	主部	淡路島西岸区間	7.1	1,800-2,500	西暦1995年(平成7年) 兵庫県南部地震	ほぼ0	ほぼ0
六甲・淡路島	先山		6.6	5,000-10,000	西暦11世紀以後、西暦17世紀初頭以前	ほぼ0	ほぼ0
山崎	主部	南東部	7.3	3,900	4世紀以後、6世紀以前	ほぼ0-0.01	ほぼ0.001-0.02
山崎	主部	北西部	7.7	1,800-2,300	西暦868年(貞観10年) 播磨国地震	0.1-1	0.2-2
山崎	草谷		6.7	6,500	4世紀以後、12世紀以前	ほぼ0	ほぼ0
中央構造線		紀淡海峡- 鳴門海峡	7.5	4,000-6,000	約3100年前以後、約2600年前以前	0.005-1	0.009-2
大阪湾			7.5	3,000-7,000	西暦9世紀以後	0.005以下	0.009以下
山田	主部		7.4	—	3300年前以前	—	—
御所谷			—	—	—	—	—
養父			—	—	—	—	—

4 県外断層地震の想定

(R 7. 1. 1 現在)

断層帯名	起震断層	活動区間	地震規模(M)	活動期間(年)	最新活動時期(歴史地震)	地震発生確率(%)	
						30年	50年
山崎	那岐山		7.3	24,000-53,000	—	0.06-0.1	0.09-0.2
上町			7.5	8,000	約28000年前以後、約9000年前以前	2-3	3-5
生駒			7.0-7.5	3,000-6,000	西暦400年頃以後、西暦1000年頃以前	ほぼ0-0.2	ほぼ0-0.3
中央構造線		金剛山地東縁区間	6.8	6,000-7,600	西暦1世紀以後、西暦3世紀以前	ほぼ0	ほぼ0
中央構造線		五条谷区間	7.3	—	約2,200年前以後、西暦7世紀以前	—	—
中央構造線		根来区間	7.2	2,500-2,900	西暦7世紀以後、西暦8世紀以前	0.008-0.3	0.02-0.5
中央構造線		讃岐山脈南縁東部	7.7	900-1,200	西暦16世紀以降	1以下	2以下
中央構造線		讃岐山脈南縁西部区間	8.0 もしくはそれ以上	1,000-1,500	西暦16世紀以後、17世紀以前	ほぼ0-0.4	ほぼ0-0.9
中央構造線		石鎚山脈北縁区間	7.3	1,500-1,800	西暦15世紀以後	0.02以下	0.03以下
三峠・京都西山	京都西山		7.5	3,500-5,600	約2400年前以後、西暦2世紀以前	ほぼ0-0.8	ほぼ0-1
三峠・京都西山	上林川		7.2	—	—	—	—
三峠・京都西山	三峠		7.2	5,000-7,000	西暦3世紀以前	0.4-0.6	0.7-1
山田	郷村		7.4 もしくはそれ以上	10,000-15,000	西暦1927年(昭和2年)北丹後地震	ほぼ0	ほぼ0
三方・花折	花折	中南部	7.3	4,200-6,500	約2,800年前以後、西暦6世紀以前	ほぼ0-0.6	ほぼ0-1
木津川			7.3	4,000-25,000	西暦1854年(安政元年)伊賀上野地震	ほぼ0	ほぼ0
奈良盆地東縁			7.4	5,000	約11,000年前以後、約1,200年前以前	ほぼ0-5	ほぼ0-7
鹿野ー吉岡			7.2	4,600-9,200 程度	西暦1943年(昭和18年)鳥取地震	ほぼ0	ほぼ0

5 その他地震の想定

想定される伏在断層による地震想定M6.9(41地震)の活動期間、発生確率等は不明である。

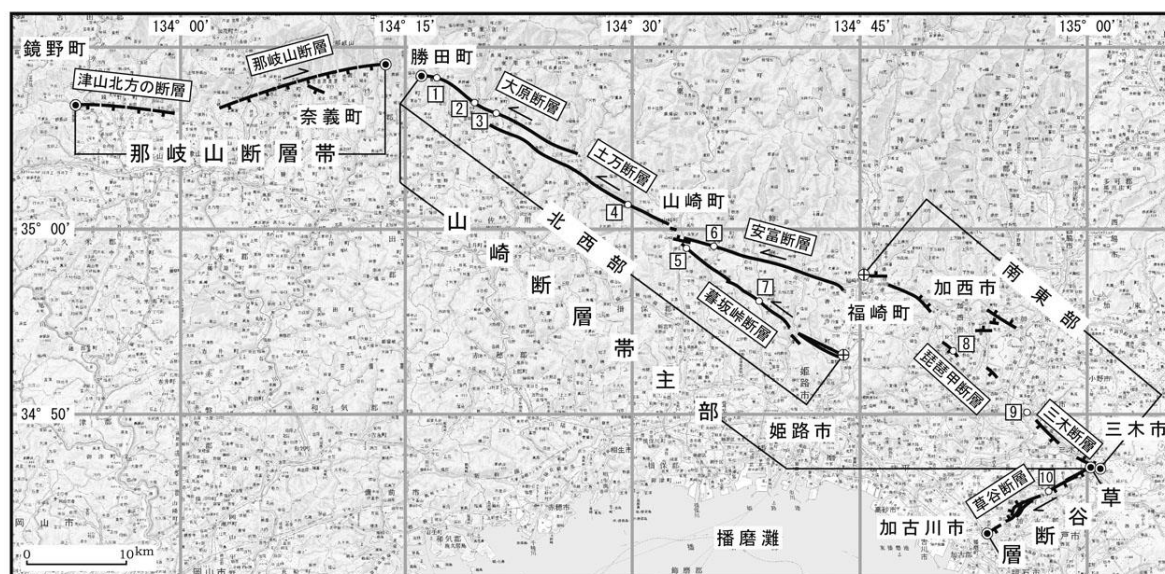
第3款 想定される震度（最大値）

県による地震被害想定の結果より、本市の震度が5弱以上のものを次表にまとめた。なお、東海・東南海・南海地震、山崎断層帯地震、その他地震（宍粟市直下地震）の震度分布は次項第4款の1～7に示す。

(H26. 1. 1 現在)

市町名	海溝型	内陸型								
	南海トラフ	山崎断層帯					御所谷断層帯	養父断層帯	鳥取地震	その他地震(直下地震)
		那岐山断層帯	主部南東部	主部北西部	主部南東部・草谷断層	大原・土万・安富・主部南東部				
	M9.0	M7.3	M7.3	M7.7	M6.7	M8.0	M7.2	M7.0	M7.2	M6.9
宍粟市	5強	5弱	5強	6強	5強	6強	5弱	5弱	5弱	6強
相生市	6弱	5弱	5強	6弱	5強	6弱	4以下	4以下	4以下	6強
たつの市	6強	5強	6強	7	6強	7	4以下	5弱	4以下	7
赤穂市	6弱	5弱	5強	6弱	5強	6弱	4以下	4以下	4以下	6強
太子町	6弱	5強	6強	7	6強	6強	4以下	4以下	4以下	7
上郡町	5強	5弱	4以下	5強	5弱	5強	4以下	4以下	4以下	6強
佐用町	5強	5弱	4以下	6強	5弱	6強	4以下	4以下	4以下	6強

山崎断層帯位置図

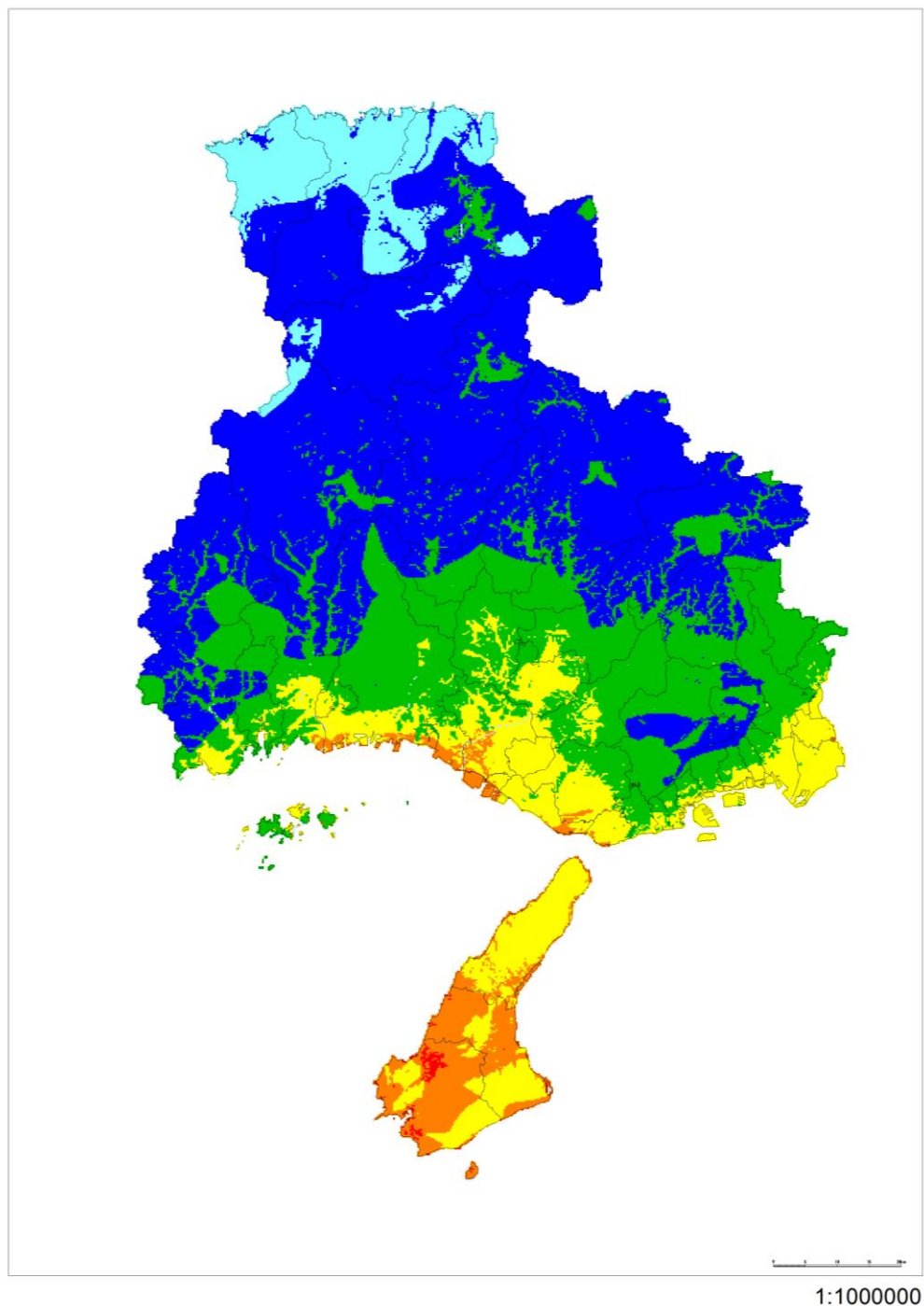


出典：「山崎断層帯」（地震調査研究推進本部）

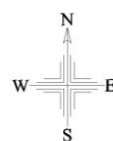
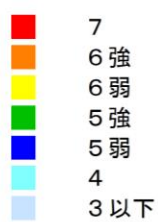
(https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/yamazaki/)

第4款 地震動予測結果震度分布図

1 南海トラフ巨大地震の震度分布図

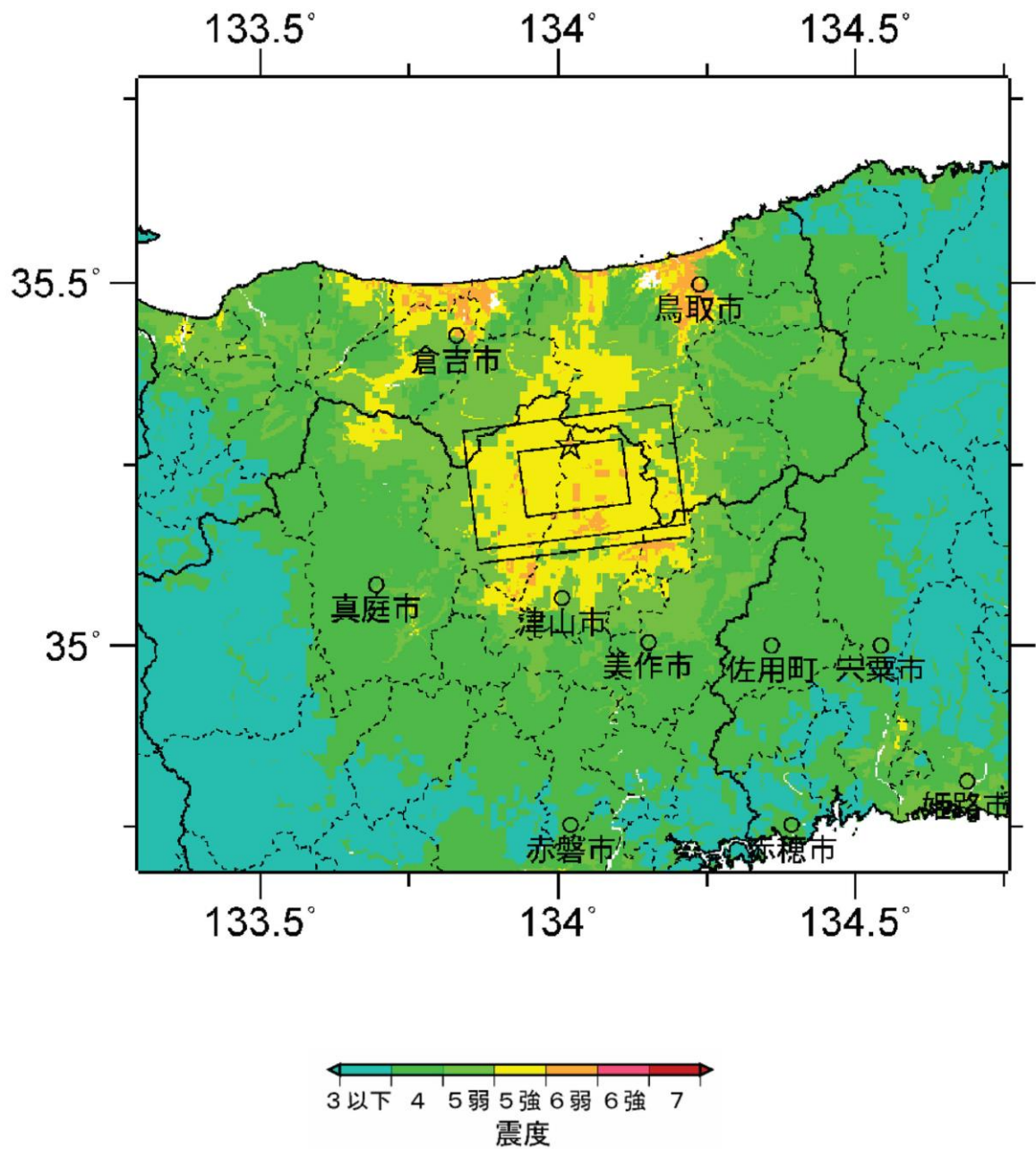


地表震度



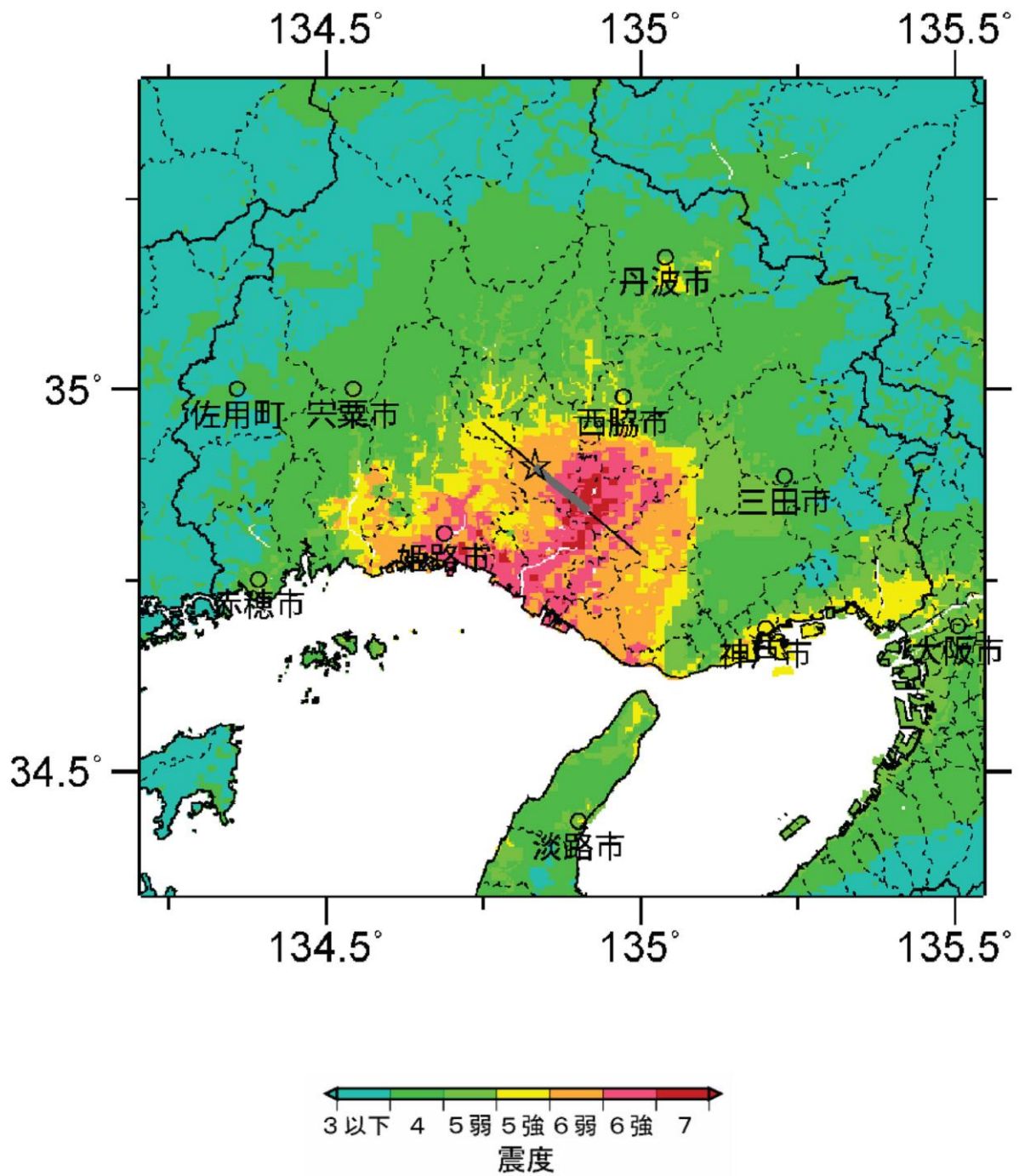
出典：「兵庫県の地震・津波被害想定（南海トラフ）」（兵庫県）
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp>)

2 山崎断層帯（那岐山断層帯）の震度分布図



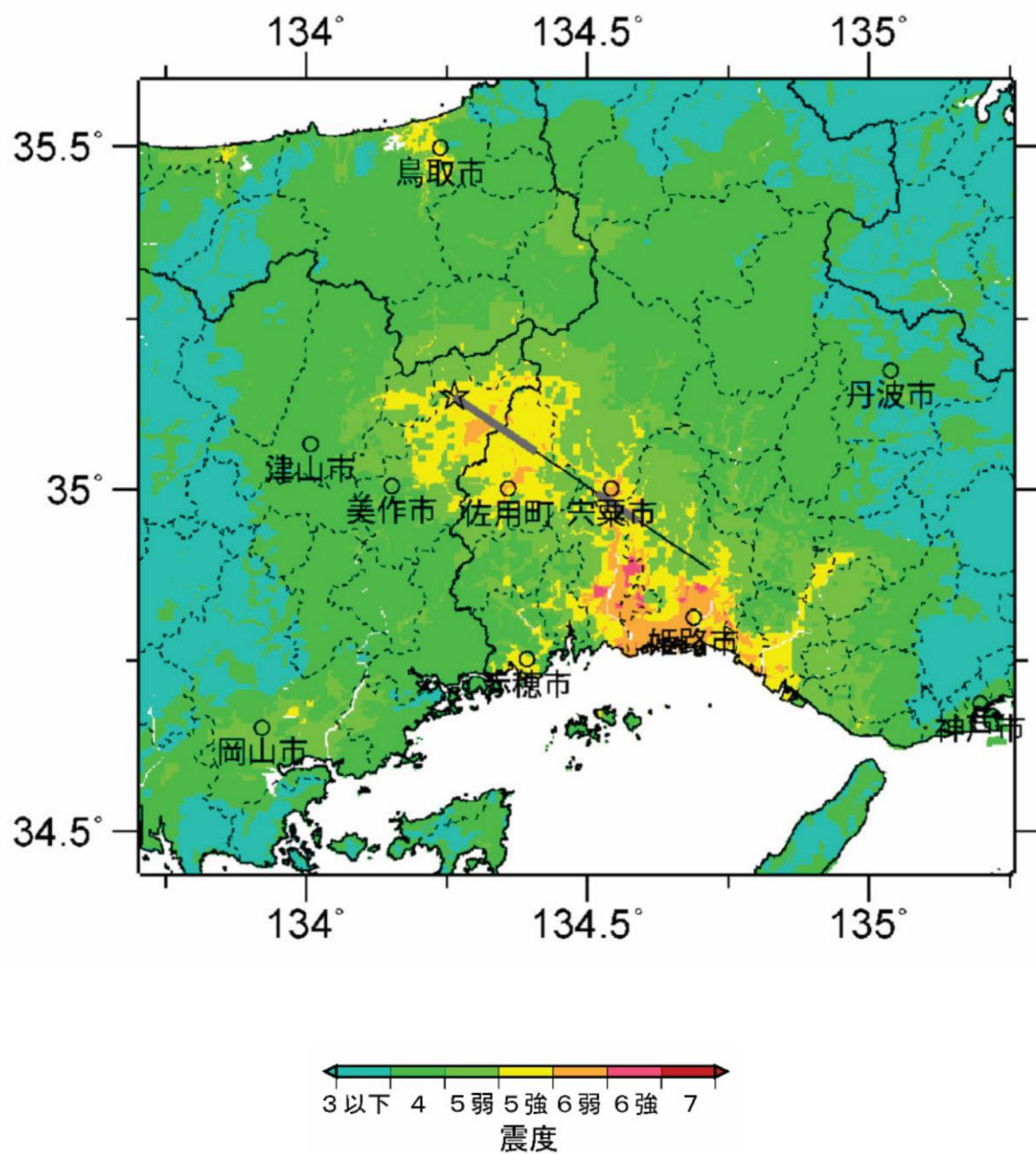
出典：「山崎断層帯」（地震調査研究推進本部）
(https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/yamasaki/)

3 山崎断層帯（主部南東部）の震度分布図



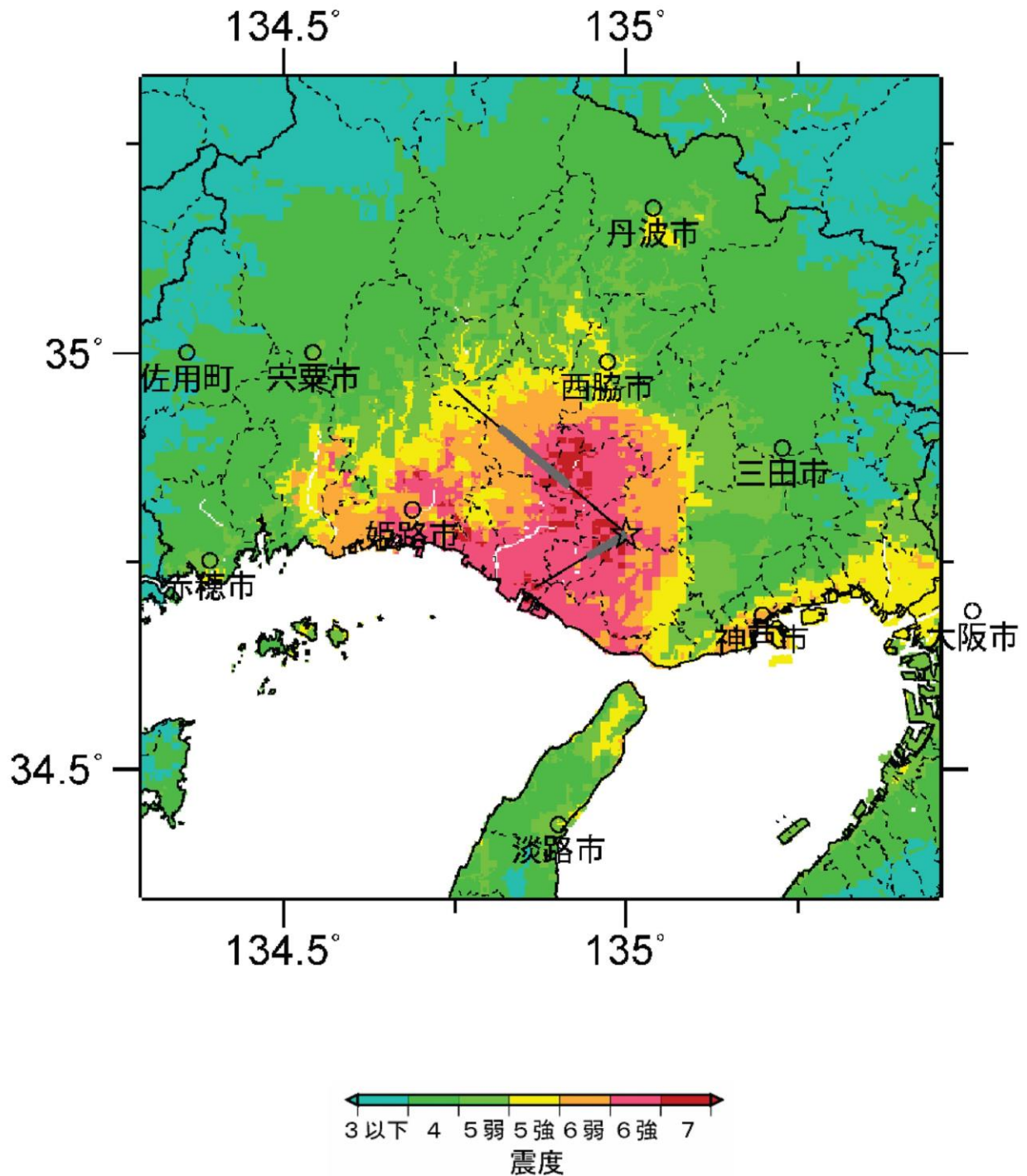
出典：「山崎断層帯」（地震調査研究推進本部）
(https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/yamasaki/)

4 山崎断層帯（主部北西部）の震度分布図



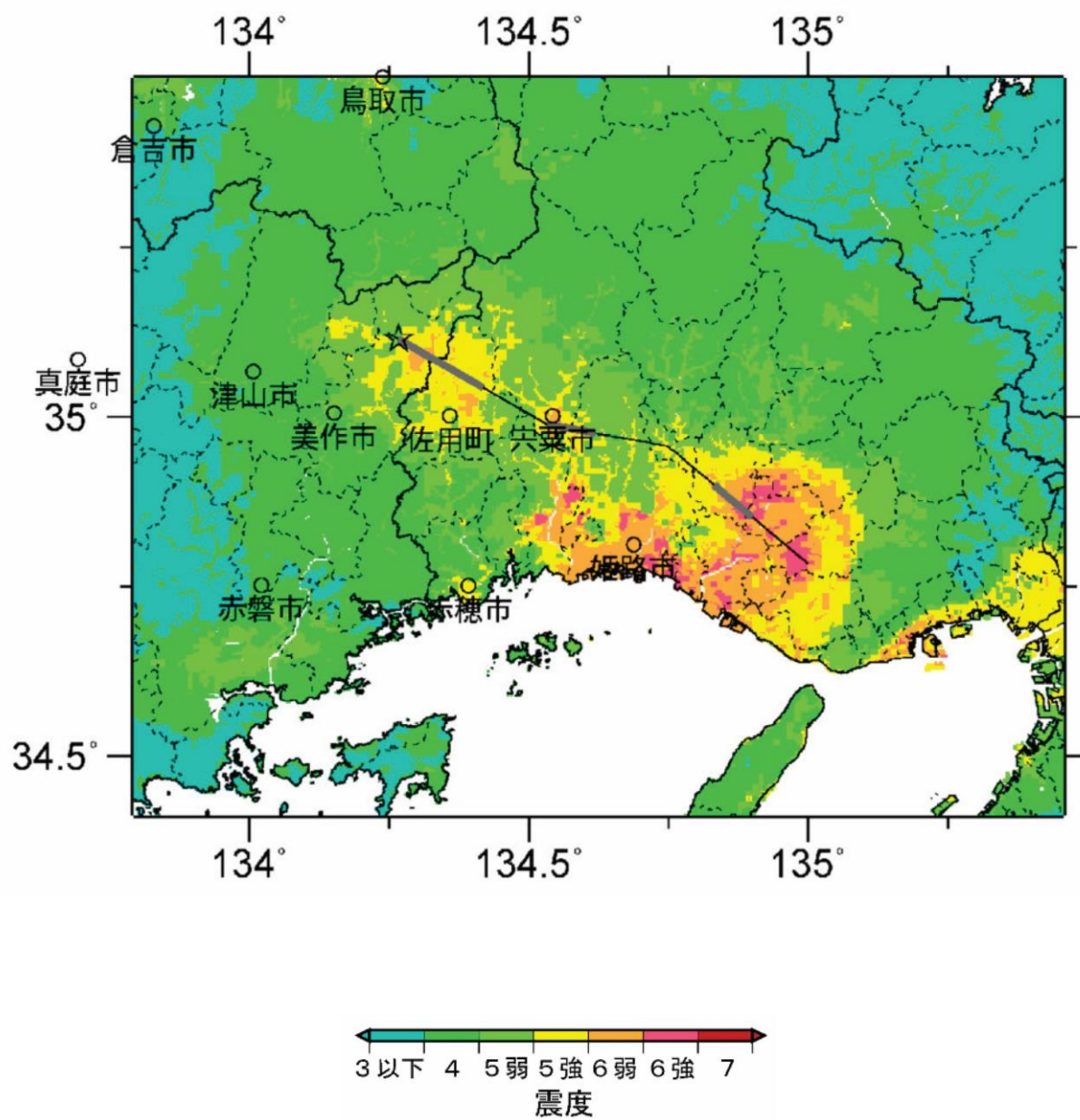
出典：「山崎断層帯」（地震調査研究推進本部）
(https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/yamasaki/)

5 山崎断層帯（主部南東部・草谷断層）の震度分布図



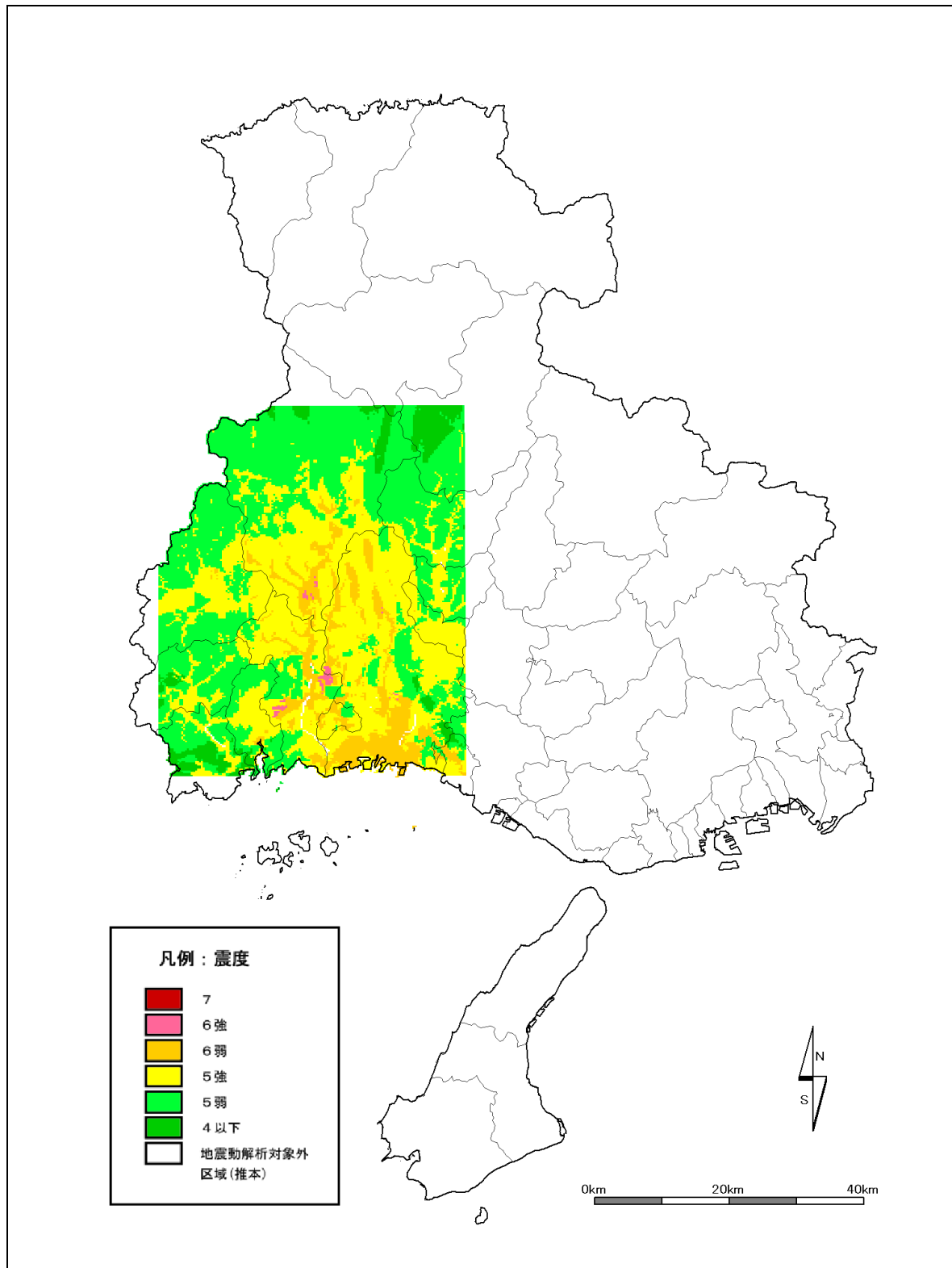
出典：「山崎断層帯」（地震調査研究推進本部）
(https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/yamasaki/)

6 山崎断層帯（大原・土万・安富・主部南東部）の震度分布図



出典：「山崎断層帯」（地震調査研究推進本部）
https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/yamasaki/

7 その他地震（M6.9 宍粟市直下地震）の震度分布図 ※震源は宍粟市役所の直下を想定



出典：「兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）」（兵庫県）
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp>)

第5款 中央市に被害を及ぼす地震の被害想定

前3款で示した地震のうち、本市に被害を及ぼすと想定されている地震の被害想定を以下に示す。なお、これらの被害想定手法は資料編に掲載する。

1 県内の主要地震における被害想定

(1) 南海トラフ巨大地震

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
0	41	1	0	0	7	0	0	0	

崖崩れ				道路被災			避難者			帰宅 困難者
全壊 棟数	半壊 棟数	1日後	4日後	1日後	4日後	負傷者の うち 重傷者	1日後	4日後	1か月 後	
0	0	8	8	8	8	0	8	8	4	
1,145										

(2) 山崎断層帯(大原・土万・安富・主部南東部)地震

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
414	2,157	40	9	27	153	11	1	2	1,771

崖崩れ				道路被災		
全壊棟数	半壊棟数	死者	負傷者	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者
92	215	6	8	1	2	1

避難者		避難所生活者				帰宅困難者
1日後 ①＋②	4日後 ③＋⑤	1か月後 ④＋⑥	⑤10時間後	⑥100時間後 (約4日後)	1000時間後 (約1か月後)	
			26%	15%	3%	
5,293	4,129	2,658	1,376	619	80	7,968

①：建物被害による避難者数(発災直後)

②：断水による避難者数(1日後)

③：断水による避難者数(4日後)

④：断水による避難者数(1か月後)

(3) 養父断層帯地震

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	

崖崩れ				道路被災		
全壊棟数	半壊棟数	死者	負傷者	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者
0	0	0	0	0	0	0

避難者		避難所生活者				帰宅困難者
1日後 ①+②	4日後 ③+⑤	1か月後 ④+⑥	⑤10時間後	⑥100時間後 (約4日後)	1000時間後 (約1か月後)	
			26%	15%	3%	
0	0	0	0	0	0	7,968

- ①：建物被害による避難者数（発災直後）
 ②：断水による避難者数（1日後）
 ③：断水による避難者数（4日後）
 ④：断水による避難者数（1か月後）

2 内陸型地震における被害想定

(1) 山崎断層帯（主部南東部）地震

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
0	1	0	1	0	0	0	1	1	2

(2) 山崎断層帯（主部北西部）地震

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
1,107	3,017	45	15	71	267	29	1	2	3,105

(3) 山崎断層帯（主部南東部・草谷断層）地震

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
0	2	0	1	0	0	0	1	1	3

(4) 宍粟市直下地震（M6.9 震源は宍粟市役所の直下を想定）

揺れ		液状化	火災	建物倒壊(冬5時)			火災(冬18時)		建物被害による避難者数
全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	消失棟数	死者	負傷者	負傷者のうち重傷者	焼死者		
							風速6m/s未満	風速6m/s以上	
494	2,754	46	9	31	193	13	1	1	2,221

第7節 大規模事故等の履歴

第1款 雪害の履歴

県内の雪害は昭和9年、昭和38年に発生している。昭和38年は豊岡市で1mの積雪、竹野町（現豊岡市）で2.5mの積雪を記録した。近年は暖冬傾向にあり、積雪量は減少しているが、平成22年12月31日から翌1日にかけて山陰地方を襲った豪雪は、鳥取県米子市で観測開始以降最大の89cmを記録、西部の平野部でも60cmを超える積雪を観測した。この豪雪は年の瀬から正月に発生したことにより、鉄道や道路の交通に混乱を生じさせた。鳥取県琴浦町から大山町の国道9号では、自動車事故を発端に約1,000台の車が立ち往生する大渋滞が発生、山陰自動車道でも同様に渋滞が発生した。また、島根県松江市美保関町では孤立集落が発生する事態となった。宍粟市内でも波賀町戸倉で同2日間に75cm（国土交通省戸倉基地提供）の降雪があったが、大事には至らなかった。

第2款 その他大規模事故の履歴

市内では、大規模火災や危険物事故など、突発性重大事案が発生した記録はない。

第8節 大規模事故等の被害想定

第1款 雪害の被害想定

雪害による被害の想定は、第2編第5章第1節「雪害の予防対策」に合わせて示す。

第2款 道路災害の被害想定

本計画においては、道路構造物の被災による事故、道路上における自動車の関係する事故の他に、歩道上等において多数の群衆で混雑し、転倒により多数の死傷者が発生するという雑踏事故を「道路災害等」に含めて考える。

道路災害等のうち、多数の死傷者が発生する場合として、災害の事象により次の5つに分類する。

- 1 道路構造物（トンネル、橋梁等）の瑕疵、自然現象等を原因とする被害
- 2 自動車の火災又は爆発
- 3 自動車からの危険物等の流出
- 4 道路上での大きな交通事故
- 5 道路上等での極端な雑踏による被害

さらに、事故原因別に、管理上の瑕疵による場合と、自然現象等による場合の2つに区分できる。

なお、この計画において「危険物等」とは、消防法別表に定める危険物、高圧ガス、火薬類、毒物又は劇物、その他燃焼・爆発又は毒性等により人体に危険を及ぼすおそれのある物質を指す。

また、2～4については、道路トンネル内などの出入口が限定された閉鎖性の高い空間で発生した場合には、救助、消火、避難誘導活動等に種々の制約、困難が伴うこと等を考慮する必要がある。

第3款 原子力事故の被害想定

本款では、市域及び県域で想定される原子力事故とその被害想定、原子力事業所の現状などについて必要な事項を示す。

1 被害想定の対象範囲

原子力事故は以下に示すとおり事業所外運搬、事業所外放出、不法廃棄、県外原子力災害の4種を想定する。

(1) 事業所外運搬

運搬に使用する容器外に放射性物質、又は放射線が異常な水準で放出される事態が発生し、住民の生命、身体及び財産に被害が生じ、又は生じるおそれがある場合（以下「放射性物質の輸送」という。）

(2) 施設外放出

放射性同位元素、又は放射線が異常な水準で放射性同位元素取扱施設外に放出される事態が発生し、住民の生命、身体及び財産に被害が生じ、又は生じるおそれがある場合（以下「放射性同位元素取扱施設災害等」という。）

(3) 不法廃棄

放射性同位元素取扱施設外において放射性物質が発見される事態が発生し、住民の生命、身体及び財産に被害が生じ、又は生じるおそれがある場合（以下「不法廃棄等事案」という。）

(4) 県外原子力災害

県外の原子力施設における事故により放射性物質が環境中に放出され、県内において社会不安が高まる事態が発生し、住民の生命、身体及び財産に被害が生じ、又は生じるおそれがある場合（以下「県外原子力災害等事案」という。）

2 放射性物質の輸送

(1) 現状

放射性輸送物は、収納される放射性物質の放射エネルギーに応じて輸送容器が区分されている。放射性物質の輸送は、全国で年間約28万回実施されており（H20国土交通省）、兵庫県内においても医療用線源や核燃料物質の輸送が行われている。このうち、B型輸送物及び強化セキュリティレベルに係るA型輸送物の輸送については事業者等が県公安委員会に届け出る必要があるが、セキュリティ上、輸送ルートや日時は非公開とされている。

輸送物の種類

種類	概要	主な用途	
		核燃料物質 各原料物質	放射性同位元素 放射性医薬品
I P輸送物	放射能濃度が低いものなど、危険性が比較的小さいものに限定することで安全性を確保する輸送物	低レベル放射性廃棄物、未照射天然ウラン、原子炉廃材 等	低レベル放射性廃棄物
L型輸送物	1 輸送物中の放射性物質の収納量を極少量に制限することにより、その危険性を極めて小さなものに抑えたもの	微量の放射性資料 等	微量の線源（放射性同位元素装備機器、放射線照射器具、放射性医薬品、実験用トレーサー 等）
A型輸送物	1 輸送物中の放射性物質の収納量を一定量に制限するとともに、通常予想される出来事（降雨、振動、取扱中の衝撃）に対する強度を持たせたもの	原子力発電所用の新燃料集合体、六フッ化ウラン、二酸化ウラン 等	放射線照射装置の密封線源、放射線応用計測器の密封線源 等
B型輸送物	1 輸送物中に大量の放射性物質を収納しているので、輸送中に遭遇する大事故（火災、衝突、水没等）にも十分に耐えられるように、極めて強固な放射性輸送物としたもの	使用済核燃料、高レベル放射性廃棄物、MOX燃料集合体 等	放射線照射装置の密封線源、放射性医薬品の原料等

出荷梱包数（輸送物区分別、年度別）

年度 輸送物区分	2019	2020	2021	2022	2023
L型輸送物	4,061	3,301	3,186	2,642	2,496
A型輸送物	2,947	2,952	2,882	3,057	2,733
B型輸送物	26	26	23	19	29
合計	7,034	6,279	6,091	5,718	5,258

(2) 被害の想定

L型輸送物、A型輸送物及びI P輸送物は、万一収納物の漏えいが生じた場合でも一般公衆の被ばくが定められた線量の限度を超えないよう、収納物の放射能の量、放射線量率が制限されている。また、B型輸送物は、収納する放射能の量が多いため、極めて頑丈な輸送容器で安全性を担保することとされている。

一方で、輸送に当たっては、輸送物の種類に応じ、放射性物質である旨の標識を付け、関係書類や測定機器、保護具を携行することとされており、B型輸送物の一部については専門家の同行が義務づけられているなど、事故発生に備えた対策も講じられている。

さらに、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という）では、事業所外運搬時に容器から1 m離れた場所において100 μ Sv/h以上の放射線量が検出された場合には、原子力事業者が国、県、市町へ通報することとされ（特定事象）、10mSv/h以上の放射線量が検出された場合には原子力緊急事態宣言が予定されている。そのため、本計画では交通事故等により放射線が容器外に漏れ、原子力緊急事態に至る場合を想定する。

災害の発生場所	兵庫県内
災害の内容	輸送中の事故、自然災害による被災等による放射能の容器外への漏えい
災害の規模	原子力緊急事態に至る災害

3 放射性物質の取扱施設

(1) 近隣の状況

令和5年3月31日時点で市内に放射性同位元素取扱事業所は1か所存在する。

近隣市町には次のとおり所在している。

放射性同位元素取扱事業所数（令和5年3月31日時点）

市町名	事業所数	市町名	事業所数	市町名	事業所数
宍粟市	1	上郡町	4	神河町	0
相生市	3	佐用町	2	養父市	2
赤穂市	3	姫路市	35	朝来市	3
たつの市	4	市川町	0		
太子町	0	福崎町	1		

※原子力規制委員会資料

http://www.nsr.go.jp/activity/ri_kisei/kiseihou/kiseihou4-1.html

(2) 被害の想定

近隣市町の放射性物質取扱施設は、取り扱っている放射性物質の量が少ないため、災害による被災や火災等によって施設外に放射能が漏れるおそれは小さいと考えられる。

しかしながら、消火や救助活動に当たって不用意に線源に近づくことにより、消防職員等が被ばくするおそれがあるほか、火災や爆発によって放射性物質が飛散する可能性もある。

そのため、本計画では、放射性物質取扱施設における事故により施設敷地外まで放射性物質あるいは放射線が放出される事態を想定する。

災害の発生場所	放射性物質取扱施設
災害の内容	自然災害による施設の被災、施設の火災、被ばく傷病者等※1の発生
災害の規模	施設敷地外まで放射性物質あるいは放射線が放出され、周辺住民に避難等の防護措置が必要となる規模

※1 放射性物質による汚染や被ばくを伴う傷病者等（それらの疑いのある者を含む。）

4 放射性物質の不法廃棄等

(1) 現状

放射性物質は、運搬中を除き、基本的に関係法令により許可を受け又は届出を行った事業所の外で放射性物質が発見されることはない。

しかしながら、全国的に見ると毎年のように放射性同位元素の紛失・誤廃棄が発生しており、関西においても想定外の場所で放射性物質が発見され、大きな問題となった事例もある。

(2) 被害の想定

放射線は目に見えないため、放射性物質が管理区域外で発見されることはまれである。しかしながら、福島第一原発事故以降、民間団体や個人で線量計を購入して空間線量を計測するケースも増えており、思わぬ場所で発見されることは十分考えられる。また、放射性物質のまきちらしや爆破など、犯罪やテロに使われる可能性もある。

本計画では、管理区域外での放射性物質の発見、故意の廃棄・まきちらし等を想定するが、これらの事態については発生場所や規模をあらかじめ想定しておくことは困難である。

5 原子力施設

(1) 現状

原子力施設については、原子力災害対策指針において、重点的に原子力災害に特有な対策を講ずる「原子力災害対策重点区域」が定められているが、県内に原子力施設は立地しておらず、周辺の施設も県境から離れているため、原子力災害対策重点区域は兵庫県内に存在しない。

(2) 被害の想定

① 被害想定の対象

兵庫県に対する危険性の観点から、福井県内の原子力発電所において大規模な災害が発生した場合を想定する。

② 原子炉施設で想定される放射線の放出

原子炉及びその附属施設（以下「原子炉施設」という。）においては、多重の物理的防護壁が設けられているほか、大規模な自然災害や火災・内部溢水・停電等によるシビアアクシデントを防止するために、津波防護壁や防潮扉の設置、非常用電源の強化などの対策がとられている。さらに、万一シビアアクシデントが発生しても、炉心損傷の防止、格納容器の閉じ込め機能等の維持、放射性物質の拡散抑制のための対策がとられている。これらの深層防護が機能しない場合は、放射性物質が周辺環境に放出される。その際、大気へ放出の可能性がある放射性物質としては、気体状のクリプトンやキセノン等の放射性希ガス、揮発性の放射性ヨウ素、気体中に浮遊する微粒子（以下「エアロゾル」という。）等の放射性物質がある。

これらは、気体状又は粒子状の物質を含んだ空気の一団（以下「プルーム」という。）となり、移動距離が長くなる場合は拡散により濃度は低くなる傾向があるものの、風下方向の広範囲に影響が及ぶ可能性がある。また、特に降雨雪がある場合には、地表に沈着し長期間留まる可能性が高い。さらに、土壌やガレキ等に付着する場合や冷却水に溶ける場合があり、それらの飛散や流出には特別な留意が必要である。

③ 本計画が前提とする災害

兵庫県は、原子力災害対策重点区域には入っていないが、不測の事態にも対処できるよう、予期されない事態によって原子力施設の格納容器等の大規模な損壊に至る事態を仮定して本計画を作成する。

災害の発生場所	福井県内の原子力発電所
災害の内容	何らかの原因で原子力発電所から大量の放射性物質が環境中に放出される事態
災害の規模	兵庫県内において飲食物の摂取制限、屋内退避等の緊急防護措置を講ずる必要が生じる規模

発電用原子炉施設等の原子力災害対策重点区域

施設の種類		重点区域の目安（半径）
発電用原子炉施設		おおむね50 k m 又は30 k m（※1参照）
試験研究用等原子炉施設	10MW＜熱出力≤100MW	5 k m
	2MW＜熱出力≤10MW	500m
	熱出力≤2MW	－
ウラン加工施設	ウラン235の取扱量が0.08 T B q 以上	5 k m
	ウラン235の取扱量が0.08 T B q 未満	1 k m
	敷地境界から500m以内での取扱量が0.08 T B q 未満	500m
	濃縮又は再転換のみを行うものでウラン235の取扱量が0.08 T B q 未満	－

※1 発電用原子炉施設の原子力災害対策重点区域

区域	重点区域の目安（半径）	定義
予防的防護措置を準備する区域 (PAZ:Precautionary Action Zone)	おおむね5 k m	急速に進展する事故においても放射線被ばくによる重篤な確定的影響を回避し又は最小化するため、EAL（緊急時活動レベル）に応じて、即時避難を実施する等、通常の運転及び停止中の放射性物質の放出量とは異なる水準で放射性物質が放出される前の段階から予防的に防護措置を準備する区域
緊急的防護措置を準備する区域 (UPZ:Urgent Protective Action Planning Zone)	おおむね30 k m	確率的影響のリスクを低減するため、EAL、OIL（運用上の介入レベル）に基づき、緊急防護措置を準備する区域

宍粟市から原子力発電所の距離及び立地状況

発電所名（原子炉番号）	市境からの距離	設置者	所在地	炉型	認可出力
高浜発電所（1号機） （2号機） （3号機） （4号機）	約80 k m	関西電力(株)	福井県大飯郡高浜町	P W R	82.6万 k w 82.6万 k w 87.0万 k w 87.0万 k w
大飯発電所（1号機） （2号機） （3号機） （4号機）	約90 k m		福井県大飯郡おおい町		117.5万 k w 117.5万 k w 118.0万 k w 118.0万 k w
発電所名（原子炉番号）	市境からの距離	設置者	所在地	炉型	認可出力
美浜発電所（1号機） （2号機） （3号機）	約125 k m		福井県三方郡美浜町		34.0万 k w 50.0万 k w 82.6万 k w
敦賀発電所（1号機） （2号機）	約130 k m	日本原子力発電(株)	福井県敦賀市	B W R P W R	35.7万 k w 116.0万 k w
島根原子力発電所（1号機） （2号機）	約130 k m	中国電力(株)	島根県松江市鹿島町	B W R	46.0万 k w 82.0万 k w

宍粟市から研究用原子炉施設の距離及び立地状況

名称	市境からの距離	設置者	所在地	炉型	熱出力
原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん） ※H20.2.12廃止措置認可、 廃止措置作業中	約130 k m	独立行政法人 日本原子力研究開発機構	福井県敦賀市	A T R	—
高速増殖原型炉もんじゅ				F B R	71.4万 k w
近畿大学原子炉	約95 k m	近畿大学	大阪府東大阪市	濃縮ウラン軽水減速黒鉛反射非均質型	1 w
京都大学研究用原子炉 K U R	約95 k m	京都大学	大阪府泉南郡熊取町	濃縮ウラン軽水減速軽水冷却非均質型	0.5万 k w
京都大学臨界集合体実験装置 K U C A				濃縮ウラン非均質型 軽水減速・固体減速	100 w

宍粟市から核燃料加工施設の距離及び立地状況

事業所名	市境からの距離	所在地	濃縮度	処理方法	年間最大処理能力
原子燃料工業(株) 熊取事業所	約95 k m	大阪府泉南郡熊取町	5%以下	棒状加工	P W R 燃料284トン U